

さいたま市総合振興計画基本計画

実施計画

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

令和4（2022）年度改定版（改定箇所のみ）

目次

1	本書の構成等	1
2	計画改定事業一覧	2
3	計画改定事業	
	(1) 実施計画事業	5
	I 各分野の施策と事業	5
	II 質の高い都市経営の実現	95
	(2) 重点戦略事業	115

1 本書の構成等

(1) 本書の構成

- ・ 本書には、令和4年度に新たに実施計画に位置付けられた事業及び事業内容等の改定を行った事業のみを掲載しています。改定事業を含めた実施計画全体は、さいたま市ホームページに掲載している「さいたま市総合振興計画基本計画実施計画（令和4年度改定版）」を御覧ください。
- ・ 本書の構成については、実施計画の構成とは異なり、実施計画事業を先に、重点戦略事業を後に掲載しています。

(2) 改定内容の表示方法

- ・ 改定箇所については、削除する文言には取消線を、追加する文言には下線を付しています。
- ・ 新たに掲載する事業は、欄外に **新規事業** と表示しています。また、全体が新規となることから文中の下線は省略しています。

事業	09-1-2-10	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進					
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	都心整備課	浦和駅周辺まちづくり事務所	都市経営戦略部				
事業目的	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特色を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間の形成に取り組み、浦和ブランドの魅力向上を目指します。						
事業内容	<p>・浦和の特色を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るとともに、まちの将来像の具体化に向けて取り組みます。</p> <p>・市役所本庁舎は令和13年度を目途にさいたま新都心に移転の現庁舎地について、市民等のご意見を伺いながら、浦和の新たな利活用に向け、検討を進めます。</p>						
目標指標	実績	各年度目標				計画期間最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 新たに追加した文言には、下線を付しています。		まちづくりビジョン策定	まちづくりビジョンに基づき新たな目標を設定	まちづくりビジョンに基づき新たな目標を設定	まちづくりビジョンに基づき新たな目標を設定	令和4年度にまちづくりビジョン策定 令和7年度までアクションプランを実施・検討	
くりの推進	(令和元年度)	子策定	定	アクションプランの実施・検討	アクションプランの実施・検討	アクションプランの実施・検討	

削除する文言には、取消線を付しています。

定

ることとしており、本庁舎移転後

やまちづくりの検討等を踏まえた新

事業	09-1-2-11	新庁舎の整備					
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	都市経営戦略部						

新規事業

新規事業は、右肩に **新規事業** の表示をしています。

(3) その他

- ・ 上記（1）（2）のほか、令和4年度組織改正に伴う組織名称の変更や事業課等の形式的な修正、その他記載事項全般に関する軽微な修正を行いました。

2 計画改定事業一覧（改定事業のみ掲載）

※新たに掲載した事業には、行頭に「新」と表示しています。
※実施計画事業のうち、改定のない事業は掲載していません。

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナ ウイルス感染症 関連事業	関連する SDGs	本書掲載 ページ
I 各分野の施策と事業					
第1章 コミュニティ・人権・多文化共生					
01-2-2-01	男女共同参画の推進	—	○	5	P7
01-3-1-02	多言語による情報発信の拡充	—	—	16, 17	P9
01-3-2-01	市民の平和意識の高揚	—	—	16	P11
第2章 環境					
02-2-2-05	衛生センター統廃合の推進	—	—	12	P13
新 02-3-1-04	染谷・加田屋地区の公園等の整備 推進	＝	＝	11, 15	P15
02-4-1-02	公民連携による環境教育・学習の 機会の拡充	—	—	4, 13, 17	P17
第3章 健康・スポーツ					
03-1-1-01	市民の主体的な健康づくりの推進	—	—	3, 17	P20
03-2-1-01	生涯スポーツの振興	戦略1 戦術3	—	3, 17	P24
03-2-1-09	次世代型スポーツ施設の誘致・整備	戦略1 戦術3	—	11, 17	P24
03-2-1-10	スポーツ施設の整備・改修	—	○	11, 17	P25
第4章 教育					
04-1-1-03	さいたまSTEAMS教育の推進	戦略1 戦術4	—	3, 4, 7, 9, 12, 13, 14, 15	P27
04-1-1-05	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	—	—	4, 17	P28
04-1-2-04	生徒指導・教育相談の推進	—	○	3, 4, 10, 16	P32
04-1-2-05	特別支援教育の推進	—	—	4, 10, 17	P32
04-1-2-10	子どもの体力向上の推進	—	○	3, 4	P33
04-1-2-12	不登校等児童生徒への支援の充実	—	—	3, 4, 10, 16	P33
04-1-3-02	図書館を通じた生涯学習環境整備 の推進	—	—	4, 11, 17	P35
04-1-3-04	博物館・美術館・科学館を通じた 生涯学習環境整備の推進	—	—	4, 11, 17	P36
04-1-3-06	生涯学習人材バンクの推進	—	—	4, 11, 17	P36
04-1-3-07	さいたま市生涯学習コンテンツの 推進	—	○	4	P37
04-1-4-02	スクールサポートネットワークの 推進	—	—	4, 11, 17	P39
04-1-4-04	学校安全ネットワークの推進	—	—	3, 4, 11, 17	P39
04-1-5-05	教育環境整備の推進	—	—	4	P42
04-1-5-06	セーフコミュニティと連携した学 校安全の推進	—	—	3, 4, 11, 17	P42
04-1-5-07	学校体育館への空調機設置の推進	—	—	4, 11, 13	P43

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナウィルス感染症 関連事業	関連する SDGs	本書掲載 ページ	
第5章 生活安全						
05-1-1-03	セーフコミュニティの推進	—	—	3, 11, 17	P45	
第6章 福祉						
06-1-1-01	介護予防の推進	戦略2 戦術1	—	3, 17	P47	
06-1-1-02	セカンドライフの充実	戦略2 戦術1	—	3, 8, 17	P47	
06-1-1-04	地域の支え合いによる高齢者の生活支援	—	—	3, 17	P48	
06-1-1-05	認知症の人にやさしい地域づくりの推進	—	—	3, 17	P48	
06-1-1-06	介護サービス基盤の整備	—	○	3, 17	P49	
第7章 子ども・子育て						
07-1-1-01	妊娠期からの親と子の健康づくり支援	戦略2 戦術1	—	3, 11	P51	
07-1-1-03	子育て支援医療費の助成	—	—	3	P52	
07-1-2-01	保育需要の受け皿及び保育人材の確保	戦略2 戦術1	○	3	P56	
07-1-2-05	地域における子育て支援の推進	—	—	3, 5, 17	P57	
07-1-3-04	子ども・若者の自立支援	戦略2 戦術1	—	4	P59	
第8章 文化						
08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信	—	○	4	P61	
08-1-2-02	ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成	—	—	4	P63	
第9章 都市インフラ						
09-1-1-02	市街地開発事業の推進（都心）	戦略1 戦術5	—	9, 11	P65	
09-1-2-10	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	戦略1 戦術5	—	9, 11	P68	
新	09-1-2-11	新庁舎の整備	戦略1 戦術5	—	9, 11	P68
09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり	—	—	11	P72	
09-2-2-08	マンション管理適正化の推進	—	—	11	P72	
09-2-2-09	住宅セーフティネット機能の推進	—	○	11, 17	P73	
09-2-2-10	市営住宅建替の推進	—	—	11	P73	
09-2-3-09	道路の安全性の向上	—	—	11	P76	
第10章 防災・消防						
10-1-1-01	無電柱化の推進	—	—	9, 11	P80	
新	10-1-3-08	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	—	—	3, 11	P84

事業コード	事業名	重点戦略	新型コロナウィルス感染症 関連事業	関連する SDGs	本書掲載 ページ
第11章 経済・産業					
11-1-1-01	東日本連携の推進による地域経済活性化	戦略1 戦術5	○	8, 9, 17	P87
11-1-3-03	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出	戦略1 戦術5	○	8, 9, 11	P89
11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信	—	—	8, 9	P91
11-3-1-04	農業交流施設の整備	—	—	12	P93
II 質の高い都市経営の実現					
第1章 市民協働・公民連携					
51-1-1-03	CS90+運動の全市的推進	—	—	—	P97
第2章 高品質経営市役所					
52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信	—	○	—	P99
52-1-1-02	市民の関心・共感を高める情報発信	—	—	—	P100
52-1-1-03	市民に信頼される広聴機能の充実	—	—	—	P100
52-1-2-01	区役所窓口総合サービスの向上	—	○	—	P103
52-2-1-01	事務事業の見直しによる健全財政の維持	—	○	—	P106
52-2-1-05	市税の収納率の向上	—	—	—	P106
52-2-1-06	国民健康保険事業の健全化	—	—	—	P107
52-2-1-07	介護保険料の収納率の向上	—	—	—	P107
52-2-1-08	保育料の収納率の向上	—	—	—	P108
52-2-1-10	ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用	—	○	—	P108
52-2-2-03	病院事業の健全経営	—	—	—	P111
52-4-1-01	窓口手続のオンライン化拡充	—	○	—	P113

3 計画改定事業

(1) 実施計画事業

I 各分野の施策と事業

施策	01-2-2
-----------	---------------

男女共同参画社会の実現			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			市民局	人権政策・男女共同参画課
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	「男は仕事、女は家庭」など、性別による役割分担が未だに存在すると感じている市民の割合	68.2% (令和2年度)	61%	54%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	01-2-2-01	男女共同参画の推進	男女共同参画社会を実現するために、男女共同参画推進センターにおいて、講座等の開催、情報誌等の発行、団体活動・交流支援の充実を図ります。
2	01-2-2-02	審議会等委員への女性の登用促進	(略)
3	04-1-3-03 【再掲】	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	(略)
4	07-1-2-05 【再掲】	地域における子育て支援の推進	(略)

事業		01-2-2-01	男女共同参画の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		人権政策・男女共同参画課						
事業目的		性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しながら、個性を十分に発揮し、共に参画できる男女共同参画社会の実現を目指します。						
事業内容		新型コロナウイルス感染症の影響により顕在化したジェンダーに起因する課題などに対して、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の基本目標に沿った講座等の開催、情報誌等の発行、団体活動・交流支援の充実を図ります。 ・男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を実施します。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	男女共同参画の講座等の内容の理解度	—	90%	90%	90%	90%	90%	令和7年度まで 90%を維持
(2)	団体等と協働で実施した講座等の実施件数	25回 (令和元年度)	25回	30 75回	33 75回	36 75回	39 75回	令和7年度までの5年間で 163 325回
(3)	施策の実施にあたり、男女共同参画の視点が必要であることの理解度	—	98%	98%	98%	98%	98%	令和7年度まで 98%を維持

施策	01-3-1
-----------	---------------

国際交流・多文化共生社会の推進	施策マネジメント局		施策マネジメント課	
	経済局		観光国際課	
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる市民(外国人市民を含む)の割合	84% (令和元年度)	87%	90%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	01-3-1-01	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成	(略)
	戦略2戦術5		
2	01-3-1-02	多言語による情報発信の拡充	市が作成・発行する案内板・看板、印刷物等について、多言語化拡充の環境整備の推進を図ります。また、外国人市民や訪日外国人に向けた、多言語対応の情報をホームページなどで発信します。
3	01-3-1-03	海外姉妹・友好都市等との交流による関係強化	(略)
4	01-3-1-04	水道分野の国際協力の推進	(略)
5	04-1-1-05 【再掲】	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	(略)
6	04-1-2-01 【再掲】	グローバル・スタディの推進	(略)
	戦略1戦術4		

事業	01-3-1-02	多言語による情報発信の拡充					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	11-2-1				
事業課	観光国際課						
事業目的	多言語での情報を発信し、魅力あるまちづくりを目指します。						
事業内容	外国人市民や訪日外国人に向けて、ホームページを始めとする多様な媒体を活用し、暮らしや災害などの情報を、英語、やさしい日本語等で発信します。また、全庁各課で多言語化を推進します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 多言語対応のホームページのトップページの閲覧者数	1,897人 (令和元年度)	2,380人	2,900 22,000人	3,450 24,200人	4,030 26,700人	4,640 29,400人	令和7年度までに4,640 29,400人
(2) 市が作成する案内板・看板・標識等の多言語化率	0.8ポイント増 (令和元年度) 20.4% (R2.3.31時点)	2ポイント増	2ポイント増	2ポイント増	2ポイント増	2ポイント増	令和7年度までの5年間で10ポイント増
(3)							

施策		01-3-2			
世界の恒久平和実現への貢献				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				総務局	総務課
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
1	平和推進事業への参加者数	3,334人 (令和元年度)		3,500人	3,700人

実施計画事業			
	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	01-3-2-01	市民の平和意識の高揚	「さいたま市平和都市宣言」に基づき、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開します。

事業		01-3-2-01	市民の平和意識の高揚					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		総務局総務課						
事業目的		戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識の高揚を図ります。						
事業内容		「さいたま市平和都市宣言」に基づき、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開します。 ・平和展を開催します。 ・平和図画・ポスターコンクールを開催します。 ・証言映像DVDの活用促進を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	ホームページアクセス数	4,052件 (令和元年度)	4,250件	4,500 5,850件	4,750 6,100件	5,000 6,350件	5,250 6,600件	令和7年度までに 5,250 6,600件
(2)	平和図画・ポスターコンクールの応募学校数	54校 (令和2年度)	54校	54 60校	56 61校	58 62校	60 63校	令和7年度までに 60 63校
(3)								

施策	02-2-2
-----------	---------------

廃棄物の適正かつ安定的な処理・循環利用の推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	環境局	環境施設管理課		
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	ごみの総排出量に対する最終処分比率	3.15% (令和元年度)	3.1%	3.1% (令和9年度)

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	02-2-2-01	焼却熱エネルギー発電の推進	(略)
2	02-2-2-02	焼却残渣リサイクルの推進	(略)
3	02-2-2-03	サーマルエネルギーセンターの建設	(略)
4	02-2-2-04	クリーンセンター大崎の長寿命化	(略)
5	02-2-2-05	衛生センター統廃合の推進	大宮南部浄化センターの基幹的設備の改良・更新等工事を実施して、施設の長寿命化を図り、工事完了後にクリーンセンター西堀を廃止し、1施設体制に移行します。
6	02-2-2-06	不法投棄防止対策の推進	(略)

事業	02-2-2-05	衛生センター統廃合の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	環境施設管理課 大宮南部浄化センター クリーンセンター西堀						
事業目的	老朽化が進んだ衛生センターの基幹的設備改良を行い、施設の長寿命化後に1施設体制へ移行し、効率的な処理をいたします。						
事業内容	市内に2か所ある衛生センターは、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあり、老朽化した大宮南部浄化センターの基幹的設備改良・更新等工事後にクリーンセンター西堀を廃止し、1施設体制へ移行します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 施設統廃合と基幹的設備改良	庁内検討（令和2年度）	長寿命化総合計画策定	工事発注仕様書作成	工事着手	工事完了 施工	工事完了 施設統廃合	令和7年度までに施設統廃合
(2)							
(3)							

施策	02-3-1
-----------	---------------

良好な生活環境及び自然環境の保全	施策マネジメント局		施策マネジメント課		
	環境局		環境対策課		
	成果指標	実績	目標値		
			令和7年度	令和12年度	
	1	水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合	61.0% (令和2年度)	68%	73%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	02-3-1-01	生物多様性の保全の推進	(略)
	戦略1 戦術1		
2	02-3-1-02	指定緑地等の保全・整備	(略)
3	02-3-1-03	ホタル舞う水辺環境の保全・再生の推進	(略)
4	02-3-1-04 【新規】	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進	染谷地区において、斜面林を活かした公園の整備を推進するとともに、加田屋地区において、地区特性を活かした土地利用の検討を進め、地域住民が活用できる身近な空間、自然環境に配慮した水辺空間を整備します。
5	09-2-1-02 【再掲】	街なかにおける緑の創出	(略)
6	09-2-1-03 【再掲】	大規模公園の整備推進	(略)
	戦略1 戦術5		

事業	02-3-1-04	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	09-2-1				
事業課	染谷・加田屋地区整備室						
事業目的	見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園等の整備を推進します。						
事業内容	染谷地区において、斜面林を活かした公園の整備を推進します。 ・広場整備、遊具広場、公開緑地、保全林 加田屋地区において、地区特性を活かした土地利用の検討を進め、地域住民が活用できる身近な空間、自然環境に配慮した水辺空間を整備します。 ・広場ゾーン(広場、ピオトープ(※))等整備						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 染谷地区公園整備	基本設計着手 実施設計着手 (令和3年度)	—	実施設計 用地買収 公園整備着 工	実施設計 用地買収 公園整備工 事	公園整備工 事完了 公園開設	—	令和6年度までに 公園開設
(2) 加田屋地区環境整備	基本構想策定 (令和3年度)	—	基本計画案 作成	広場ゾーン の基本設計 用地測量	広場ゾーン の実施設計 用地買収	広場ゾーン 整備着工	令和7年度までに 広場ゾーン整備着 工
(3)							

※生物を意味する「BIO」と、場所を意味する「TOPE」を合成したドイツ語で、野生生物の生息空間をいいます。

施策	02-4-1
-----------	---------------

市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	環境局	環境創造政策課		
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	環境に配慮した行動を実施している市民の割合	91.5% (令和2年度)	92%	92%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	02-4-1-01	小中学生への環境教育・学習の推進	(略)
2	02-4-1-02	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充	環境教育に貢献する様々な民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図ることにより、誰もが情報収集や環境教育・学習をすることができる機会や場所を創出します。
3	02-4-1-03	イベント活動による環境への取組の促進	(略)
4	02-4-1-04	環境美化の推進	(略)

事業	02-4-1-02	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	環境創造政策課						
事業目的	多くの市民が環境教育・学習に取り組める機会や場所を創出します。						
事業内容	<p>環境教育に貢献する様々な民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図り、幅広い世代の多くの市民が環境教育・学習に取り組める機会や場所を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業者等の参加を得て、公民連携のネットワークを拡充します。 ・民間事業者等が有する技術、情報等を活用することで、より多様な環境教育・学習メニューを市民へ提供します。 ・民間事業者等が行っている先進的な取組の情報を共有することで、市民だけでなく、事業者における意識の向上や取組の促進にもつなげます。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 民間事業者等と連携したオンライン学習の参加者数	—	450人	500 3,850人	550 4,000人	600 4,150人	650 4,300人	令和7年度までに 650 4,300人
(2) 市と連携して環境教育・学習の推進に取り組む民間事業者等の団体数	1団体増 (令和元年度) ※11団体 (R2.4.1時点)	1団体増	1団体増	2団体増	2団体増	2団体増	令和7年度までの5年間で8団体増、合計20団体
(3)							

施策	03-1-1
-----------	---------------

スポーツなどを通じた健康づくりの意識醸成	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	保健福祉局	健康増進課		
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	健康寿命(65歳に達した市民が健康で自立した生活を送ることができる期間)	男性: 17.74年 女性: 20.50年 (平成30年度)	男性: 18.23年 女性: 20.94年 (令和5年度)	男性: 18.85年 女性: 21.56年 (令和10年度)
2	ストレスが解消できていない人の割合	33.4% (令和2年度)	32%	31%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	03-1-1-01	市民の主体的な健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、市民、民間団体、関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。 ・体組成計を用い、市民の体形や筋肉量を見える化し、自身の健康に関心を持つ機会をつくります。 ・各種健(検)診の定期的な受診を促します。
2	03-1-1-02	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり	(略)
	戦略1 戦術2		
3	03-1-1-03	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	(略)
	戦略1 戦術2		
4	03-1-1-04	メンタルヘルスの推進	(略)
5	03-1-1-05	ひきこもり対策の推進	(略)
6	03-1-1-06	健康マイレージの拡大	(略)
	戦略1 戦術2		
7	03-2-1-01 【再掲】	生涯スポーツの振興	(略)
	戦略1 戦術3		
8	03-2-1-02 【再掲】	ランニングイベントの開催	(略)
	戦略1 戦術3		

9	03-2-1-03 【再掲】	アーバンスポーツの活性化	(略)
10	03-2-1-10 【再掲】	スポーツ施設の整備・改修	(略)

事業		03-1-1-01	市民の主体的な健康づくりの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課		健康増進課						
事業目的		<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病等の予防を推進することで、市民の健康寿命の延伸を目指します。 地域活動団体や民間企業と連携した啓発など、ライフステージや多様化するライフスタイルに応じた効果的な健康づくりの取組を展開します。 						
事業内容		<p>市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、市民、民間団体、関係機関、事業者等と協働し事業を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙の防止と喫煙率の減少を推進するための周知・啓発を行います。 さいたま市口腔保健支援センターを運営し、歯科口腔保健の啓発と定期的な歯科検診、歯科医療を受けることが困難な障害者(児)及び要介護高齢者に対する歯科口腔保健に関する情報の提供や施設職員向け研修会を実施します。また、障害者(児)及び要介護高齢者の歯科治療施設である、(仮称)さいたま市口腔保健センターを開設します。 がんに関する正しい知識の普及を図るため、がん教育出前講座の実施や講演会の開催、市ホームページの充実等に取り組みます。 さいたま健幸ネットワークに関する周知・募集及びイベント・フォーラム・セミナー等の事業を実施します。 さいたま市健康経営企業認定制度に関する周知・募集・認証を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	1日1時間以上の身体活動を実施している者の割合（40歳～74歳）	46.5% （平成29年度）	47.0% （平成30年度）	47.4% （令和元年度）	47.9% （令和2年度）	48.4% （令和3年度）	48.9% （令和4年度）	令和7年度までに48.9%
(2)	喫煙している者の割合（40歳～74歳）	20.7% （平成29年度）	20.2% （平成30年度）	19.8% （令和元年度）	19.3% （令和2年度）	18.9% （令和3年度）	18.4% （令和4年度）	令和7年度までに18.4%
(3)	(仮称)さいたま市口腔保健センターの開設	方針決定 （令和元年度）	改修計画及び工程計画策定	工程を基に進捗管理	工程を基に進捗管理	工程を基に進捗管理	工程を基に進捗管理	早期開設を目指す
(4)	さいたま健幸ネットワーク加入団体数、健康経営認定企業数の合計	111 （令和2年度）	116	121 138	126 150	131 162	136 174	令和7年度までに136 174

施策

03-2-1

スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	スポーツ文化局	スポーツ政策室		
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合	69.3% (令和2年度)	78%	80%
2	成人の週1回以上のスポーツ実施率	66.6% (令和2年度)	68%	70%
3	児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)	小5: 84.4% 中2: 83.5% (令和元年度)	小5: 89% 中2: 87%	小5: 93% 中2: 90%

実施計画事業

事業コード	重点戦略	事業名	事業概要
	戦略1 戦術3		
2	03-2-1-02	ランニングイベントの開催	(略)
	戦略1 戦術3		
3	03-2-1-03	アーバンスポーツの活性化	(略)
4	03-2-1-04	サッカーのまちづくりの推進	(略)
	戦略1 戦術3		
5	03-2-1-05	東京2020大会に向けた気運醸成	(略)
6	03-2-1-06	さいたまスポーツコミッションの支援	(略)
7	03-2-1-07	国際自転車競技大会の開催支援	(略)
	戦略1 戦術3		

8	03-2-1-08	「さいたまスポーツシューレ」の活用推進	(略)
	戦略1 戦術3		
9	03-2-1-09	次世代型スポーツ施設の誘致・整備	持続可能なスポーツ環境の提供に向けて、民間力を活用したスポーツを「みる」、「する」、「まなぶ」場を整備します。
	戦略1 戦術3		
10	03-2-1-10	スポーツ施設の整備・改修	市民が、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図り、身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすための取組を行います。
11	04-1-5-05 【再掲】	教育環境整備の推進	(略)

事業		生涯スポーツの振興					
重点戦略	戦略1 戦術3	他施策への貢献（再掲先）	03-1-1	04-1-2			
事業課	スポーツ振興課	スポーツ政策室					
事業目的	主にスポーツ無関心層の市民を対象として、それぞれの体力、年齢等に応じてスポーツへの興味・関心を高めるきっかけを創出し、継続的にスポーツに親しむ習慣作りへつなげていきます。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民にスポーツへの興味・関心を高めてもらう取組として、子どもたちがそれぞれの能力に合わせ、最大のパフォーマンスを発揮できるスポーツを発見するための能力測定会と大人の健康意識の向上につなげるための体力測定会を開催します。なお、参加者へは、提案があった種目を体験できるスポーツ団体や気軽に身体を動かすことができる地域のスポーツ団体等への誘導を行います。 スポーツ先進都市を目指す中で、新たなスポーツ分野になり得るeスポーツを活用し、生涯スポーツの振興とスポーツを活用した総合的なまちづくりの推進のため、事業の実証・検証を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) スポーツへの興味・関心が高まったと回答した測定会参加者の割合 — —(※)—	—	50%	55 84%	60 85%	65 86%	70 87%	令和7年度までに 70 87%
(2) eスポーツを活用した取組の実施	—	事例研究等の調査	実証事業の実施	実証事業の実施及び検証	施策の検討	施策の展開	令和7年度までに 施策を実施
(3)							

※令和4年度以降の目標値については、令和3年度のアンケート調査の結果を踏まえ、令和4年度に見直す予定

事業		次世代型スポーツ施設の誘致・整備					
重点戦略	戦略1 戦術3	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	スポーツ政策室	スポーツ振興課					
事業目的	将来的にも持続可能なスポーツ環境の提供に向けて、可能な限り民間力を活用した「みる」、「する」、「まなぶ」場を整備します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> プロスポーツを始めとするスポーツイベント・大会やエンターテインメントイベントの開催等による採算の重視とデジタル技術を活用したスポーツ施設の誘致・整備により、来街者の増加による地域振興を図るとともに、需要分散による市民や地域クラブの既存施設の利用機会の増加を図ります。 地域のスポーツを「する」、「まなぶ」場を充実するために、可能な限り民間力を活用した新たな整備・運営スタイルによるスポーツ環境の充実を図ります。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 次世代型スポーツ施設の整備	候補地の検討 (令和2年度)	誘致・整備に係る方針の決定	方針に基づき新たな目標を設定 サウンディング (※)型市場調査の実施、整備手法の決定	方針に基づき新たな目標を設定 令和4年度に決定した整備手法に基づき、目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定 令和4年度に決定した整備手法に基づき、目標を設定	方針に基づき新たな目標を設定 令和4年度に決定した整備手法に基づき、目標を設定	令和3年度に方針決定 令和4年度に決定した整備手法に基づき、目標を設定
(2)							
(3)							

※行政が事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと

事業	03-2-1-10	スポーツ施設の整備・改修					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	01-1-1	03-1-1	04-1-5	06-2-1	
事業課	スポーツ振興課	教育政策室	学校施設課	学校施設整備課	学校施設管理課		
事業目的	市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、性別、障害の有無等にかかわらず、安全・安心に利用できる施設として利用環境の向上を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍における運動機会の確保も見据え、市の未利用地等を暫定的に活用した多目的広場を整備します。 ・施設ごとのバリアフリー対応が必要な箇所を洗い出し、カルテを作成した上でバリアフリー化計画を策定します。 ・老朽化に伴う不具合による事故発生のリスクに対応するため、市立小・中学校の学校体育施設の夜間照明設備の設備点検を実施します。また、照明のLED化による省電力化を図ります。 ・学校体育施設の建替えなどの機会を捉えて、プール・体育館など学校体育施設を市民利用を前提とした施設として整備し、市民の利用可能時間の拡大について検討します。 ・武蔵浦和駅周辺地区におけるスポーツ施設等の新設に向けて検討します。 <p>◆令和4年6月に新設大和田地区小学校の事業計画の変更を行ったことから、市民利用を前提とした学校体育施設について、各年度の目標等の見直しを行いました。</p>						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 未利用地等を活用した多目的広場の整備数	18施設 (令和2年度)	19施設	20施設	21施設	22施設	23施設	令和7年度までに23施設
(2) バリアフリー化する体育館・武道館数	1施設 (令和2年度)	計画の策定	2施設	3施設	4施設	5施設	令和7年度までに5施設
(3) 照明設備のLED化率	20% (令和2年度)	30%	40%	50%	60%	70%	令和7年度までに70%
(4) 市民利用を前提とした学校体育施設	—	事例調査・研究 管理運営手法の検討	管理運営手法の検討	対応方針の決定 管理運営手法の検討	対応方針の決定を踏まえ準備 対応方針の決定	施設・利用時間の拡大 対応方針を踏まえた準備	令和7年度までに施設・利用時間の拡大 対応方針を踏まえた準備を開始

施策

04-1-1

12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	教育委員会	教育政策室

成果指標	実績	目標値	
		令和7年度	令和12年度
1 全国学力・学習状況調査の実施科目の平均正答率について、本市と大都市平均との比較	+3.1ポイント (小学6年生国語) +1.1ポイント (小学6年生算数) +2.9ポイント (中学3年生国語) +2.5ポイント (中学3年生数学) (令和元年度)	+3.1ポイント以上 (小学6年生国語) +1.1ポイント以上 (小学6年生算数) +2.9ポイント以上 (中学3年生国語) +2.5ポイント以上 (中学3年生数学)	+3.1ポイント以上 (小学6年生国語) +1.1ポイント以上 (小学6年生算数) +2.9ポイント以上 (中学3年生国語) +2.5ポイント以上 (中学3年生数学)
2 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	86.3%(小学6年生) 78.0%(中学3年生) (令和元年度)	87%以上(小学6年生) 78%以上(中学3年生)	87%以上(小学6年生) 78%以上(中学3年生)
3 「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」児童生徒の割合	85.5%(小学6年生) 80.2%(中学3年生) (令和元年度)	86%以上(小学6年生) 81%以上(中学3年生)	86%以上(小学6年生) 81%以上(中学3年生)

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 04-1-1-01	アクティブ・ラーニングの推進	(略)
2 04-1-1-02	ICTを活用した学びの改革	(略)
3 04-1-1-03	さいたまSTEAMS教育の推進	令和4年度から教科横断的なプロジェクト型学習を全校で実施します。 ・学習カリキュラムの作成・充実を図ります。 ・さいたまSTEAMS教育研究指定校の委嘱・研究推進をします。 ・市内優良実践校による実践発表会の開催をします。
4 04-1-1-04	「さいたま市小・中一貫教育」の推進	(略)
5 04-1-1-05	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進	・市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、それぞれの特徴を生かした学校づくりを更に充実・発展させ、ウィズコロナ、アフターコロナの予測不可能な時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する高校づくりを目指します。 ・ICTを効果的に活用した海外都市等との交流をとおして、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む資質・能力を育成します。
6 04-1-1-06	館岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動の推進	(略)

事業		04-1-1-03	さいたまSTEAMS教育の推進					
重点戦略		戦略1 戦術4	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		指導1課						
事業目的		Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Art(デザイン・感性等)、Mathematics(数学)にSports(スポーツ)を加えた本市独自の「さいたまSTEAMS教育」を推進し、児童生徒に実生活や実社会、コロナ禍により今後一層予測困難となる未来社会に対しての最適解を見い出す力をはぐくみます。						
事業内容		「さいたまSTEAMS教育」モデル校による先行実施を踏まえ、教科横断的なプロジェクト型学習「STEAMSTIME」を令和4年度より着実に実施します。 ・学習カリキュラムを作成します(令和3年度)。 ・さいたまSTEAMS教育研究指定校の委嘱・研究を推進します(令和4年度まで)。 ・市内優良実践校による実践発表会を開催します(令和4年度から)。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	教科横断的なプロジェクト型学習の実施校数	—	委嘱校等 18校	168校 (100%)	168校 (100%)	168校 (100%)	168校 (100%)	令和7年度までに 168校(100%)
(2)	全国学力・学習状況調査さいたま市学習状況調査「授業で学んだことを、ほかの学習で生かしていますか」の項目に対して肯定的な回答率	79% (令和元年度)	80%	81 84.5%	82 85%	83 85.5%	84 86%	令和7年度までに84 86%
(3)								

事業	04-1-1-05	市立高等学校「特色ある学校づくり」の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	01-3-1				
事業課	高校教育課						
事業目的	生徒・保護者のニーズを踏まえた質の高い教育活動を実践するため、各市立高等学校を更に充実・発展し、ウィズコロナ、アフターコロナの予測不可能な時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する高校づくりを目指します。						
事業内容	市立高等学校「特色ある学校づくり」計画に基づき、それぞれの特徴を生かした学校づくりを更に充実・発展させます。 ・浦和高等学校：併設型中高一貫校の特徴を生かし、文武両道の進学校として進路実現を目指す環境を整えとともに、高い志を持った人材を育てます。 ・浦和南高等学校：「スポーツを科学する生徒」の育成に取り組むとともに、人工芝グラウンドを活用し、地域連携型高校としての取組を一層推進します。 ・大宮北高等学校：SSH(※)第2期の指定を目指すとともに、科学技術分野で日本をリードする人材を育成します。 市立高等学校教育満足度調査を実施します。 ・ICTを効果的に活用し、体験的な海外都市との交流をおとして、協働的な学びを実現し、多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む資質・能力を育成します。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 市立浦和高等学校 ・3学年で志望した大学への進路実現率(対令和元年度比)	52.4% (令和元年度)	53.4%	54.5%	55.4%	56.4%	57.4%	令和7年度までに5ポイント増 57.4%
(2) 市立浦和南高等学校 ・地域交流・開放事業の回数(対令和元年度比)	128回 (令和元年度)	130回	131 150回	132 150回	133 150回	134 150回	令和7年度までに6回以上増 の5年間で730回
(3) 市立大宮北高等学校 ・理数教育活動における交流・連携先件数(対令和元年度比)	23件 (令和元年度)	25件	26件	27件	28件	29件	令和7年度までに6件以上増 の5年間で135件
(4) ICTを活用し、社会課題に向き合い、課題解決に向け探究的な学習を進める意欲を高めた生徒の割合	43.2% (令和元年度)	48%	49 63%	50 64%	51 65%	52 66%	令和7年度までに52 66%とする

※「スーパーサイエンスハイスクール」の略。未来を担う科学技術系人材を育成するため、文部科学省が指定

施策

04-1-2

グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	教育委員会	教育政策室

	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	「外国のことについて、もっと知りたいと思う」児童生徒の割合	75.3% (小学6年生) 69.8% (中学3年生) (令和元年度)	76%以上 (小学6年生) 70%以上 (中学3年生)	76%以上 (小学6年生) 70%以上 (中学3年生)
2	「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	88.7% (小学6年生) 85.3% (中学3年生) (令和元年度)	89%以上 (小学6年生) 86%以上 (中学3年生)	89%以上 (小学6年生) 86%以上 (中学3年生)
3	「学ぶことや働くことの意義を考えたり、今、学校で学んだことと、自分の将来とのつながりを考えている」児童生徒の割合	67.3% (小学6年生) 68.9% (中学3年生) (令和元年度)	68%以上 (小学6年生) 69%以上 (中学3年生)	68%以上 (小学6年生) 69%以上 (中学3年生)
4	「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒の割合	84.7% (小学6年生) 81.4% (中学3年生) (令和元年度)	85%以上 (小学6年生) 82%以上 (中学3年生)	85%以上 (小学6年生) 82%以上 (中学3年生)

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 04-1-2-01 戦略1戦術4	グローバル・スタディの推進	(略)
2 04-1-2-02	未来(みら)くるワーク体験(中学生職場体験事業)の推進	(略)
3 04-1-2-03	未来(みら)くる先生を活用したキャリア教育の推進	(略)
4 04-1-2-04	生徒指導・教育相談の推進	・悪質ないじめや非行・問題行動等に適切かつ迅速に対応します。また、新型コロナウイルス感染症に関連するいじめに迅速に対応します。 ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員の配置派遣を通じて学校におけるカウンセリング機能の充実を図ります。
5 04-1-2-05	特別支援教育の推進	通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、障害に応じた特別の指導を受けられるように小・中学校における発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設を実施します。また、知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図ります。
6 04-1-2-06	グローバル人材を育成する中等教育学校の整備	(略)

7	04-1-2-07	SDGsの実現を目指した教育の推進	(略)
8	04-1-2-08	主権者教育の推進	(略)
9	04-1-2-09	人権教育の推進	(略)
10	04-1-2-10	子どもの体力向上の推進	児童生徒の運動やスポーツに対する意欲の向上、運動習慣の確立、身体能力の一層の向上を目指す「子どものための体力向上サポートプラン(2018)」に基づき、学校体育の充実と運動の習慣化を図ります。特に、本市の児童生徒の身体能力の課題である握力や投力の向上を目指し「にぎなげプロジェクト」をより一層推進します。また、新しい生活様式において安全に運動・スポーツを行う重要性についても指導します。体育・保健体育の授業の充実、体育的活動の充実を重点とし、よりよい運動習慣の形成や体力・運動能力の向上につなげる「子どものための体力向上サポートプラン～さいたま健幸アクティビティ2022～」を推進することで、児童生徒の体力の一層の向上を図ります。
11	04-1-2-11 戦略1戦術4	スポーツを科学する生徒の育成	(略)
12	04-1-2-12	不登校等児童生徒への支援の充実	不登校等児童生徒への相談体制を強化し、教育相談室・教育支援センター等と学校が連携して、不登校等児童生徒への相談支援の充実を図ります。
13	03-1-1-02 【再掲】 戦略1戦術2	地域・家庭・学校が連携した食を通じた健康づくり	(略)
14	03-2-1-01 【再掲】 戦略1戦術3	生涯スポーツの振興	(略)
15	03-2-1-03 【再掲】	アーバンスポーツの活性化	(略)
16	06-2-2-05 【再掲】	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	(略)

事業		生徒指導・教育相談の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	指導2課		総合教育相談室				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質ないじめ、問題行動等に適切・迅速に対応するため、外部専門家を活用して学校を支援します。 ・学校生活に関わる不安や悩みなどに対応するため、予防、アセスメント、支援、ケアを段階的・総合的に展開し、教育相談を推進します。 						
事業内容	<p>コロナ禍による児童生徒を取り巻く環境の変化や心の不安、ストレスが、児童生徒の背景にあることを念頭に置き、小さな変化を見逃すことのないよう学校が組織的に対応するとともに、警察や児童相談所等の関係機関との連携・協力のネットワークを強化し、生徒指導、教育相談を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめを早期発見し、適切かつ迅速に対応するよう学校に指導してまいります。また、学校からの要請に応じ、専門職員の派遣や関係機関との連携を迅速に行ってまいります。 ・「さいたま市子ども会議」や「いじめ防止シンポジウム」を開催し、市を挙げていじめ撲滅に向けた機運を高めます。 ・児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員をすべての市立学校へ配置派遣し、教育相談体制の充実を図ります。 ・複雑化、多様化する子どもの状況への対応を強化するため、教員やスクールソーシャルワーカーを対象にした研修を実施し、支援の質の向上を図ります。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) スクールロイヤール(※)等専門家チームのアドバイス等で、課題の解決に向かった割合	65% (令和元年度)	70%	75 98%	80 99%	85 100%	90 100%	令和7 6年度までに 90 100%
(2) スクールソーシャルワーカーを対象にした研修等の実施	3回 (令和2年度)	4回	6回	8回	8回	8回	令和7年度までに 8回
(3)							

※いじめ問題など、学校で起こるさまざまな問題の予防と解決のために、法的な助言をする弁護士のこと

事業		特別支援教育の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）		06-2-1			
事業課	特別支援教育室						
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるようにします。 ・「さいたま市GIGAスクール構想」を活用して、特別支援教育を受ける児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、個別最適な学びの実現を図ります。 ・知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図ります。 						
事業内容	<p>通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、身近な教室で障害に応じた特別の指導を受けられるようにすることが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における発達障害・情緒障害通級指導教室の新設・増設を実施します。 特別支援教育担当教員による特別支援教育の研究ネットワークをつくり、指導事例を共有し、個別最適な学びを実現します。 埼玉県と連携し、既存施設を活用した方策などを検討し、知的障害児の特別支援学校等に係る教育環境の充実を図ります。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 発達障害・情緒障害通級指導教室の新増設数	1教室 (令和2年度)	3教室	3教室	3教室	3教室	3教室	令和7年度までに15教室
(2) 特別支援教育の研究ネットワークによる共有指導事例数	—	200事例	200事例	200事例	200事例	200事例	令和7年度までに1,000事例
(3) 知的障害児の特別支援学校等に 係る教育環境の 充実	—	方策の検討	検討結果を踏 まえ設定 特別支援学校 知的障害教育 部門高等部の 設置準備	検討結果を踏 まえ設定 特別支援学校 知的障害教育 部門高等部の 設置	検討結果を踏 まえ設定 ＝	検討結果を踏 まえ設定 ＝	検討結果を踏まえ設 定 令和5年度までに特別 支援学校知的障害 教育部門高等部を設 置

事業		04-1-2-10	子どもの体力向上の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		指導 1 課						
事業目的		学校・家庭・地域・行政が連携のもと、豊かなスポーツライフの実現を目指すために、子どもたちの体力向上を図ります。						
事業内容		<p>児童生徒の運動やスポーツに対する意欲の向上、運動習慣の確立、身体能力の一層の向上を目指す「子どものための体力向上サポートプラン(2018)」に基づき、学校体育の充実と運動の習慣化を図ります。また、新型コロナウイルス感染症対策による活動制限・運動不足の長期化による影響(発育・発達不足)を解消するため、新しい生活様式において安全に運動・スポーツを行う重要性についても指導します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・握力・投力向上「にぎなげプロジェクト」を推進します。 ・体育・保健体育授業の充実「新体力アップメニューを活用した授業づくり」を推進します。 ・体育的活動の充実「体力アップキャンペーンの推進」を推進します。 <p>児童生徒の健康で幸福な生活の実現に向けて、体育・保健体育の授業の充実、体育的活動の充実を重点とし、よりよい運動習慣の形成や体力・運動能力の向上につなげる「子どものための体力向上サポートプラン～さいたま健幸アクティビティ2022～」を推進することで、児童生徒の体力の一層の向上を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体力向上サポートプラン内に掲げた「新体力アップメニュー」を重点的に活用し、児童生徒のバランスのよい体づくりを目指します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	新体力アップメニューを活用している小・中・中等教育学校の割合	138校 (85%) (令和元年度)	143校 (88%)	148校 (91%) 163校 (100%)	153校 (94%) 163校 (100%)	158校 (97%) 163校 (100%)	163校 (100%)	令和7年度までに163校 (100%) を維持
(2)								
(3)								

事業		04-1-2-12	不登校等児童生徒への支援の充実					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		総合教育相談室						
事業目的		不登校等児童生徒が社会的に自立することを目指し、一人一人の状況に応じて専門職等による相談を充実させるとともに、ICTを活用した学習支援や訪問型支援等を積極的に推進します。						
事業内容		<p>不登校等児童生徒への相談体制や教員研修を強化し、教育相談室・教育支援センター等と学校が連携して、不登校等児童生徒への相談支援の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校等児童生徒に対するICTを活用した学習支援(オンライン授業等)を実施します。 ・不登校等児童生徒が、ICTを活用した学習支援(オンライン授業等)に取り組んだ場合に、「指導要録上の出席扱い」となるよう、在籍校と連携します。 ・対面や電話相談に加えて訪問型支援(アウトリーチ)等を実施し、学校外での相談・支援の充実を図ります。 ・「子育て学習会」を開催し、不登校等で悩む保護者を支援します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	不登校等児童生徒数のうち、「指導要録上出席扱い」となった割合	13% (令和2年度)	20%	30%	40%	50%	50%	令和7年度までに50%
(2)	訪問型支援等の延べ件数	320件 (令和2年度)	320件	500 560件	700件	700件	700件	令和7年度までに700件
(3)	子育て学習会の実施回数	6回 (令和2年度)	6回	12回	18回	18回	18回	令和7年度までに18回

施策	04-1-3
-----------	---------------

人生100年時代を輝き続ける力の育成	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	教育委員会	教育政策室

成果指標	実績	目標値	
		令和7年度	令和12年度
1 「図書館、公民館、博物館などの生涯学習施設を利用して、学習する機会を得ている」と感じる市民の割合	48.4% (令和2年度)	51%	54%
2 「これまでの経験や学習の成果を、学校や地域の活動、ボランティア活動などを通じて、社会へ還元している」と答えた市民の割合	24.6% (令和2年度)	28%	30%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 04-1-3-01	さいたま市民大学事業の推進	(略)
2 04-1-3-02	図書館を通じた生涯学習環境整備の推進	市民が質の高い生涯学習に取り組めるよう、市民の多様な要求に応えられる幅広く計画的な図書館資料の整備を行うとともに、図書館利用を促進するため情報発信を行います。また、知的好奇心を喚起するための講座等の催しや、資料との出会いを創出するためのテーマ展示等を実施します。さらに、市民が生涯にわたる学びを進めていくため、地域とつながりの深い公民館と連携事業を実施します。
3 04-1-3-03	子どもの学び・親子の育ちの支援の充実	(略)
4 04-1-3-04	博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進	市民が質の高い生涯学習に取り組めるよう、各生涯学習関連施設において資料等の整備を行うとともに、利活用を促進するため情報発信を行います。また、講座・講演会等の催しを実施することで、多種多様な学びの機会を提供します。さらに、市立小中学校等を対象に体験的な学びの機会を提供します。
5 04-1-3-05	公民館・図書館施設リフレッシュの推進	(略)
6 04-1-3-06	生涯学習人材バンクの推進	生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々を「生涯学習人材バンク」に登録・公開し、学習したい方々の希望に合わせて紹介します。
7 04-1-3-07	さいたま市生涯学習コンテンツの推進	社会全体のデジタル化が進む中、デジタルコンテンツによる生涯学習環境の充実を図り、新しい時代における市民の学習ニーズに応えるため、生涯学習関連施設が作成する学習教材をパッケージ化し、動画を中心とした生涯学習コンテンツとして本市Webサイトにおいて配信します。
8 06-1-1-02 【再掲】	セカンドライフの充実	(略)
戦略2戦術1		

事業		04-1-3-02	図書館を通じた生涯学習環境整備の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		資料サービス課	管理課	生涯学習総合センター				
事業目的		市民が生涯にわたる学びを進めていける、質の高い生涯学習環境を実現します。 また、地域とつながりの深い公民館と「地域の知の拠点」である図書館を連携させることで、人生100年時代の学びを支えます。						
事業内容		<p>「安全・安心な図書館の運営」と「市民への情報提供」という基本的な図書館の使命を果たしながら、市民が質の高い生涯学習に取り組めるよう、「地域の知の拠点」として市民の学びを支えるため、様々な取組や環境整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様な要求に応えられる幅広く計画的な図書館資料の整備を行います。 ・図書館利用を促進するため、SNSを活用したイベントなどの情報発信を行います。 ・感染症の流行下における学びを保障するとともに、より質の高い学びを提供するため、電子書籍の充実や図書館ホームページへの学びのためのコンテンツの拡充を行います。 ・知的好奇心を喚起するための講座等の催しや、資料との出会いを創出するためのテーマ展示等を実施します。 ・子どもの読書活動の推進のため、学校・保育園等とも連携して、子ども向けの事業を展開します。 ・市民が生涯にわたる学びを進めていくため、地域とつながりの深い公民館と連携事業を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	図書・雑誌・視聴覚資料・電子書籍の個人貸出点数	9,253,983点 (令和元年度)	9,798,000点	9,834,000点	9,871,000点	9,908,000点	9,945,000点	令和7年度までに9,945,000点
(2)	図書館の利用に関するアンケートにおいて「満足」・「やや満足」と答えた利用者の割合	91.3% (令和2年度)	91.5%	91.5%	92.0%	92.5%	93.0%	令和7年度までに93.0%
(3)	読書について、「好き」・「どちらかといえば、好き」と答えた児童生徒の割合	小学生79.9% 中学生71.8% 高校生78.3% (令和元年度)	小学生81.0% 中学生71.8% 高校生79.9%	小学生82.0% 中学生73.0% 高校生81.2%	小学生83.0% 中学生74.0% 高校生82.5%	小学生84.0% 中学生75.0% 高校生83.7%	小学生85.0% 中学生76.0% 高校生85.0%	令和7年度までに 小学生85.0%、 中学生76.0%、 高校生85.0%
(4)	図書館と公民館の連携事業数	=	=	30事業	33事業	36事業	39事業	令和7年度までに39事業

事業	04-1-3-04	博物館・美術館・科学館を通じた生涯学習環境整備の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	08-1-3				
事業課	青少年宇宙科学館		博物館		うらわ美術館		
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館において、さいたま市の歴史文化資源を紹介し、郷土に関する知識を醸成します。 ・美術館において、魅力ある美術作品を身近に鑑賞できる環境を整えます。 ・科学館において、「宇宙時代をたくましく生き、未来を創造する人」を育成します。 						
事業内容	<p>人生100年時代を輝き続けるために、市民が高度で質の高い生涯学習に取り組めるよう、各生涯学習関連施設では特色ある学習環境を整備するとともに、利活用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の知的好奇心を喚起する、専門的で魅力あふれる展覧会や講座等の実施により、多世代を対象とした多種多様な学びの機会を提供します。 ・市立小・中・高等学校等との連携により、児童生徒が歴史、伝統、文化、科学、美術等に直接触れることのできる体験的な学びの機会を提供します。 ・コロナ禍においても市民の学びを止めないよう、各施設による学習資源を生かした動画コンテンツの配信等による、学習機会の提供を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 博物館ホームページの閲覧件数	128,766件 (令和元年度)	131,300件	132,300 159,000件	133,300 160,000件	134,300 161,000件	135,300 162,000件	令和7年度までに135,300 162,000件
(2) 市民の多種多様なニーズに応え、美術館に来館するきっかけにつながるイベント企画の件数	2件 (令和2年度)	3件	4件	5件	6件	7件	令和7年度までに7件
(3) 『宇宙のまち さいたま』教育プロジェクトに連携・協働する企業、大学、NPO等、団体の延べ数	39団体 (令和元年度)	41団体	42団体	43団体	44団体	45団体	令和7年度までに45団体

事業	04-1-3-06	生涯学習人材バンクの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	生涯学習振興課						
事業目的	<p>人生100年時代、Society5.0など、社会が大きく変化する中において、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることのできる包摂的な社会の実現に向けて、生涯学習の果たす役割が期待されているなか、学習機会の拡充や学習成果の活用の仕組みを作り、生涯学習の振興と地域における豊かなつながりを創出します。</p>						
事業内容	<p>生涯学習の振興と地域における豊かなつながりの創出に向けて、学習機会の拡充や学習成果の活用の仕組みを強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々を「生涯学習人材バンク」に登録し、学習したい方の希望に合わせて紹介します。 ・感染症の流行下における学びを保障するとともに、より質の高い学びを提供するため、「生涯学習人材バンク」において、双方向によるオンライン講座実施に向けた環境を整備します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) マッチング件数	142件 (令和元年度)	令和2年度 比5%増	令和2年度 前年度比 10%増	令和2年度 前年度比 15 10%増	令和2年度 前年度比 20 10%増	令和2年度 前年度比 25 10%増	令和7年度までに令和2年度比 25 10%増を達成 継続
(2)							
(3)							

事業		さいたま市生涯学習コンテンツの推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課	生涯学習振興課		文化財保護課		青少年宇宙科学館		博物館	
	うらわ美術館		生涯学習総合センター		資料サービス課			
事業目的		社会全体のデジタル化が進む中、デジタルコンテンツによる生涯学習環境の充実を図り、新しい時代における市民の学習ニーズに応えます。						
事業内容		<p>アフターコロナにおける社会全体のデジタル化の進展を見据え、新しい技術やそれを活用した学びの利点を最大限生かしながら、市民に質の高い学びの機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習コンテンツをパッケージ化し、本市Webサイトで配信します。 ・従来の対面型講座とデジタルコンテンツを組み合わせる(ハイブリッド化)ことで、学びの質を向上させます。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市Webサイトで配信する生涯学習コンテンツ数	81コンテンツ件 (令和2年度)	85 コンテンツ 件	90 コンテンツ 200件	95 コンテンツ 210件	100 コンテンツ 220件	105 コンテンツ 230件	令和7年度までに105コンテンツ 230件
(2)								
(3)								

施策	04-1-4
-----------	---------------

スクール・コミュニティによる連携・協働の充実	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	教育委員会	教育政策室		
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	「地域の学校を信頼している」と思う市民の割合	75.7% (令和2年度)	79%	81%
2	「地域の人たちは、自分たちを見守り、支えてくれている」と思う児童生徒の割合	93.5%(小学6年生) 83.8%(中学3年生) (令和元年度)	94%以上(小学6年生) 84%以上(中学3年生)	94%以上(小学6年生) 84%以上(中学3年生)

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	04-1-4-01	コミュニティ・スクールの推進	(略)
	戦略2戦術5		
2	04-1-4-02	スクールサポートネットワークの推進	学校と地域の連絡・調整や多様な活動の企画・調整等を担う学校地域連携コーディネーターを配置するとともに、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画したスクールサポートネットワークによる地域学校協働活動を推進します。
3	04-1-4-03	チャレンジスクールの充実	(略)
4	04-1-4-04	学校安全ネットワークの推進	「防犯ボランティア」、「子どもひなん所110番の家」、「子ども安全協定」、「ながら見守りボランティア」の登録数を増やし、子どもの見守り活動を推進します。また、学校安全ネットワーク推進研修会、防犯ボランティア研修会等を実施し、子どもの見守り体制の強化を図ります。

事業		04-1-4-02	スクールサポートネットワークの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	01-1-1				
事業課		生涯学習振興課						
事業目的		学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、コロナ禍により今後一層予測困難となる社会においても、地域全体で未来を担う子どもたちをはぐくみます。						
事業内容		<p>多様な人々がネットワークを組み、社会総掛かりで子どもをはぐくむために、地域学校協働活動を推進していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域の連絡・調整や多様な活動の企画・調整等を担う学校地域連携コーディネーターを配置するとともに、スクールサポートネットワーク協議会を開催します。 ・校長会や学校地域連携コーディネーター研修会等において、コロナ禍の影響を踏まえた地域学校協働活動の実践事例を紹介するなど、学校と地域の連携・協働を一層推進します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	「学校での教育に役立てることができる地域にある素材や人材を豊かに知っていますか」に「そう思う」「ややそう思う」と回答した学校の割合	19% (令和元年度)	30%	35 86%	40 86%	45 86%	50 86%	令和7年度までに50 86%を維持
(2)								
(3)								

事業		04-1-4-04	学校安全ネットワークの推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	01-1-1				
事業課		健康教育課						
事業目的		子どもに対する犯罪を防止・軽減し、通学区域の安全性を向上させます。						
事業内容		<p>子どもを不審者による犯罪から守るために、PTAや地域の諸団体と連携しながら、多くの人の目で子どもを見守る「学校安全ネットワーク」を推進し、通学区域全体の安全性を高めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「防犯ボランティア」「子どもひなん所110番の家」「子ども安全協定」「ながら見守りボランティア」を推進します。 ・「学校安全ネットワーク推進研修会」「防犯ボランティア研修会」等を実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	ながら見守りボランティアの登録者数	1,539人増 (令和元年度) ※2,889人 (R2.4.1時点)	500人増	500 1,000人増	500 1,000人増	500 1,000人増	500 1,000人増	令和7年度までに登録者数 2,500 4,500人増
(2)								
(3)								

施策	04-1-5
-----------	---------------

「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備	施策マネジメント局	施策マネジメント課	
	教育委員会	教育政策室	
成果指標		実績	
		目標値	
		令和7年度	令和12年度
1	地域の学校の「教育活動(学校の授業、学校行事、部活動など)に満足している」と答えた市民の割合	50.4% (令和2年度)	53% 56%
2	地域の学校の「学校施設の安全性・快適性や、見守り活動などの取組に満足している」と答えた市民の割合	56.0% (令和2年度)	59% 61%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	04-1-5-01	教員の資質能力の向上	(略)
2	04-1-5-02	部活動指導員配置の推進	(略)
3	04-1-5-03	学校のリフレッシュ計画及び学校トイレの洋式化等の推進	(略)
4	04-1-5-04	防災教育や交通安全対策の推進	(略)
5	04-1-5-05	教育環境整備の推進	学校規模の適正化とともに本市の教育水準の向上を図るため、義務教育学校を始めとした新設校の設置や通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進します。また、教育の質の向上とともに持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現します。
6	04-1-5-06	セーフコミュニティと連携した学校安全の推進	インターナショナルセーフスクールにおける取組をセーフコミュニティに反映させ、学校安全の更なる推進を図ります。また、セーフコミュニティと連携し、けが発生状況のデータを基に安全に関する校内研修等を実施することで、けがを減少させます。さらに、学校安全ネットワーク等を活用し、地域、家庭、関係機関と連携することで通学区域全体の安全性を高めます。
7	04-1-5-07	学校体育館への空調機設置の推進	災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、学校体育館への空調機の設置を推進します。
8	04-1-5-08	公民連携した奨学金制度の拡充	(略)

9	04-1-5-09	小学校35人学級の実現	(略)
10	03-2-1-10 【再掲】	スポーツ施設の整備・改修	(略)

事業	04-1-5-05	教育環境整備の推進						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	03-2-1					
事業課	教育政策室		学事課		学校施設課	学校施設整備課	指導1課	学校施設管理課
	教職員人事課		指導1課		特別支援教育室	教職員人事課	健康教育課	特別支援教育室
事業目的	学校規模の適正化とともに本市の教育の質の向上を図ります。							
事業内容	<p>単なる学習の場ではなく、学びと生活の共同体として、児童生徒に社会の形成者としての資質・能力（協働性・社会性等）を育成するため、持続的で魅力ある教育活動を実現できる教育環境整備を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育学校を始めとした新設校の設置、通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進します。 ・大和田特定土地区画整理事業地内に確保されている学校用地を活用し、大砂土東小学校及び大谷小学校の過大規模状態を解消するために、新設校を建設します。 ・武蔵浦和駅周辺地区における学校規模の不均衡による課題の解消と、「さいたま市小・中一貫教育」の更なる推進を図るため、義務教育学校を建設します。 ・水泳授業を民間委託化することなどにより、教育の質の向上とともに、学校プールの活用のあり方を検討し、持続可能で機能性・合理性を高めた教育環境の整備を実現します。 <p>◆新設大和田地区小学校について、令和4年6月に事業計画の変更を行ったことから、各年度の目標等の見直しを行いました。</p>							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	新設大和田地区小学校の開校 整備手法の検討（令和2年度）	基本設計	実施設計	建設工事 実施設計	建設工事	開校 建設工事	令和7年4月に新設小学校を開校 令和6年度までに建設工事着手	
(2)	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の開校 —	基本計画	基本設計	・基本設計 ・実施設計	実施設計	建設工事	令和7年度までに建設工事着手	
(3)								

事業	04-1-5-06	セーフコミュニティと連携した学校安全の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	健康教育課						
事業目的	学校安全の更なる推進を図り、子どものけがを減らします。						
事業内容	<p>令和元年にWHOが推奨するセーフコミュニティの国際認証を取得したことを踏まえ、インターナショナルセーフスクールにおける取組をセーフコミュニティに反映させ、学校安全の更なる推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフコミュニティと連携し、けが発生状況のデータを基に安全に関する校内研修等を実施することで、けがを減少させます。 ・学校安全ネットワークなどを活用し、地域、家庭、関係機関と連携することで通学区域全体の安全性を高めます。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	けが発生状況のデータを基に、安全に関する校内研修等を実施した学校の割合 — (令和2年度)	60%	70 100%	80 100%	90 100%	100%	令和7年度までに100%を維持
(2)	全ての市立学校における児童生徒のけがの件数の減少 8,400件 (令和元年度)	1%減少	2%減少	3%減少	4%減少	5%減少	令和7年度までに5%減
(3)							

事業	04-1-5-07	学校体育館への空調機設置の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	10-1-1				
事業課	学校施設課学校施設整備課						
事業目的	災害時の避難所機能の強化を図るとともに、良好な教育環境を確保するため、学校体育館への空調機の設置を推進します。						
事業内容	<p>・学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、現在空調機が設置されていない小中学校体育館への空調機の設置を進めてまいります。</p>						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 中学校体育館空調機新規整備	—	実施設計 6校	実施設計 17校 工事6校	実施設計 17校 工事17校	実施設計 16校 工事17校	工事16校	令和7年度までに中学校56校の体育館へ空調機新規整備
(2) 小学校体育館空調機新規整備	—	—	整備の方向性の検討 PFI等導入可能性調査	PFI導入可能性の検討 PFI等導入可能性調査	PFI導入可能性の検討 PFI等導入可能性調査に基づく整備方針の検討	整備方針の決定	令和7年度までに整備方針を決定
(3)							

施策	05-1-1
-----------	---------------

交通事故の防止			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			市民局	市民生活安全課
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	交通事故件数	3,309件 (令和元年)	2,283件 (令和7年)	1,675件 (令和12年)

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	05-1-1-01	交通安全施設設置の推進	(略)
2	05-1-1-02	交通安全教室の実施	(略)
	戦略2戦術3		
3	05-1-1-03	セーフコミュニティの推進	高齢者の安全、子どもの安全、自転車の安全、自殺予防、DV防止の5つの分野で、デジタルや公民連携の資源を活用して事故やケガの効果的な予防活動につなげていきます。
4	04-1-5-04 【再掲】	防災教育や交通安全対策の推進	(略)
5	09-2-3-06 【再掲】	自転車利用環境の向上	(略)
6	09-2-3-09 【再掲】	道路の安全性の向上	(略)

事業	05-1-1-03	セーフコミュニティの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	危機管理課						
事業目的	「住みたいまち・住み続けたいまち」と市民が思える安全・安心な都市の実現を目指します。						
事業内容	<p>認証取得までに確立した、市民(団体)との協働で、データに基づきケガや事故の予防に取り組むという、セーフコミュニティの手法を、5つの分野(高齢者の安全、子どもの安全、自転車の安全、自殺予防、DV防止)以外へも広げます。</p> <p>また、各局区が保有しているデジタルや公民連携の資源を活用し行っている事業に生かしていくことで、事故やケガの効果的な予防活動につなげていきます。</p>						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 交通事故搬送件数(救急搬送データ)	交通事故搬送件数4,934件(平成30年)	4,910件(令和2年)	4,890件(令和3年)	4,865件(令和4年)	4,835件(令和5年)	4,800件(令和6年)	令和7年度までに4,800件
(2) セーフコミュニティの手法を生かした取組数	—	検討	検討結果を踏まえて新たな目標を設定3事業	検討結果を踏まえて新たな目標を設定6事業	検討結果を踏まえて新たな目標を設定9事業	検討結果を踏まえて新たな目標を設定12事業	検討結果を踏まえて新たな目標を設定令和7年度までに12事業
(3)							

施策

06-1-1

可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	保健福祉局	高齢福祉課
目標値		
	令和7年度	令和12年度
1 75歳～79歳の介護認定率	12.5% (令和元年度)	12.0% 11.0%
2 介護認定者の維持・軽度化した割合	76.6% (令和元年度)	79.0% 82.0%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 06-1-1-01 戦略2戦術1	介護予防の推進	高齢者を対象とした介護予防に関する教室や講座を開催するとともに、高齢者が身近な場所で、自発的に、継続して運動を続けることができる地域づくりの支援を行います。
2 06-1-1-02 戦略2戦術1	セカンドライフの充実	ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口である「セカンドライフ支援センター」を運営するとともに、登録団体等で健康づくりなどの活動をした高齢者に対し「シルバーポイント(長寿応援ポイント)」を付与し、市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できる「アクティブチケット」を交付します。
3 06-1-1-03	東楽園の再整備	(略)
4 06-1-1-04	地域の支え合いによる高齢者の生活支援	高齢者によるボランティア活動や地域住民等による見守り等の支え合い活動の促進を図り、高齢者の暮らしをサポートできる環境を整えます。
5 06-1-1-05	認知症の人にやさしい地域づくりの推進	地域において認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターの養成や、認知症の早期診断・早期対応を目的とするもの忘れ検診や認知症初期集中支援チームによる支援を行います。
6 06-1-1-06	介護サービス基盤の整備	施設サービス・居住系サービスの持続性を高めるため、需要に応じた施設整備を助成し、老朽化した施設等の修繕を支援します。また、有料老人ホーム入居者の居住の安定を確保するため、適切な指導・監督を行います。
7 06-1-1-07	介護人材の確保	(略)
8 03-1-1-03 【再掲】 戦略1戦術2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	(略)

事業		介護予防の推進					
06-1-1-01							
重点戦略	戦略2 戦術 1		他施策への貢献（再掲先）				
事業課	いきいき長寿推進課						
事業目的	一般介護予防事業として転倒予防に向けた筋力トレーニングなどに加え、社会活動への参加、生きがいづくりといった要素にもバランスよく働きかけ効果的な介護予防を図ることを目的とします。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく介護予防の取組を推進します。 ・住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。 ・高齢者を対象とした「ますます元気教室」や「いきいきサポーター養成講座」等の介護予防に関する教室や講座を、公民館等様々な場所で開催するとともに、外出できない高齢者へ向けて、体操動画の配信等の介護予防の普及啓発を行います。 ・関係団体と協力し専門職の派遣等を行うことにより、高齢者が身近な場所で、自発的に、継続して運動を続けることができる地域づくりの支援を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	「通いの場」への高齢者の参加者数 5,978人 (令和元年度)	6,800人	7,800 15,000人	9,000 16,000人	10,400 17,000人	12,000 18,000人	令和7年度までに 12,000 18,000人
(2)	いきいきサポーター養成講座参加者が講座内容について「とても満足」と回答した割合 39% (令和元年度)	41%	43 55%	45 56%	47 58%	50 60%	令和7年度までに 50 60%
(3)							

事業		セカンドライフの充実						
06-1-1-02								
重点戦略	戦略2 戦術 1		他施策への貢献（再掲先）				04-1-3	11-1-4
事業課	高齢福祉課							
事業目的	外出機会の創出及び外出先における余暇活動を通じた高齢者の健康づくり、介護予防及び生活の充実に図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口である「セカンドライフ支援センター」を運営します。 ・登録団体等で健康づくりなどの活動をした高齢者に「シルバーポイント(長寿応援ポイント)」を付与します。 ・市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できる「アクティブチケット」を交付するとともに、割引等の特典が受けられる「シルバー元気応援ショップ」の協賛店を拡大します。 ・高齢者の方の生涯学習の一環として、「さいたま市シニアユニバーシティ」やスマートフォン教室を実施します。 ・「シルバー人材センター」の運営を支援します。 ・「宝来グラウンド・ゴルフ場」の利用を促進します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	セカンドライフ支援センターにおける相談件数 755件 (令和元年度)	1,260件	1,290件	1,320件	1,360件	1,400件	令和7年度までに 1,400件	
(2)	シルバーポイント(長寿応援ポイント)登録者数 37,816人 (令和元年度)	40,000人	41,000人	42,000人	43,000人	44,000人	令和7年度までに 44,000人	
(3)	シニアユニバーシティの講座参加者が講座内容について「とても満足」「満足」と回答した割合 72.1% (令和元年度)	78%	81 94%	84 94%	87 94%	90 94%	令和7年度までに 90 94%を維持	

事業	06-1-1-04	地域の支え合いによる高齢者の生活支援					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	01-1-1				
事業課	高齢福祉課		いきいき長寿推進課				
事業目的	高齢者を含む地域住民等が、高齢者の暮らしをサポートできる環境を整えます。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括支援センター（シニアサポートセンター）」を運営し、総合相談業務や地域の関係者のネットワーク構築など、地域づくりの取組を行うとともに、地域における介護者支援の取組を行います。 ・地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）に対する研修を実施します。 ・地域の担い手を養成します。 ・見守り活動など、地域の助け合い活動を支援します。 ・「シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）」を付与します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 地域包括支援センターの認知度	54% （令和元年度）	56%	58%	60%	62%	65%	令和7年度までに65%
(2) 高齢者見守りの活動者数	3,808人 （令和元年度）	4,000人	4,080 4,500人	4,150 4,570人	4,230 4,640人	4,300 4,700人	令和7年度までに4,300 4,700人
(3) シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）登録者数	10,740人 （令和元年度）	11,200人	11,500人	11,800人	12,200人	12,600人	令和7年度までに12,600人

事業	06-1-1-05	認知症の人にやさしい地域づくりの推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	いきいき長寿推進課						
事業目的	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行います。						
事業内容	<p>認知症施策推進計画（令和2年度中に策定予定）に沿って、地域において認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターの養成や、認知症の早期診断・早期対応を目的とするもの忘れ検診や認知症初期集中支援チームによる支援等の認知症施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターを運営します。 ・認知症サポーターを養成し、ステップアップ講座を実施します。 ・認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につながる仕組（チームオレンジ）の構築を目指します。 ・医療・介護従事者向けの研修を実施します。 ・もの忘れ検診を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 認知症サポーターの養成数	8,391人 （令和元年度）	8,800人	8,900人	9,000人	9,100人	9,200人	令和7年度までの5年間の累計で45,000人
(2) 認知症サポーターステップアップ講座の参加者が「とても満足」「満足」と回答した割合	—	82%	84 93%	86 93%	88 93%	90 93%	令和7年度までに90% 93%を維持
(3) チームオレンジの構築支援及び活動の展開	—	—	構築に向けた課題整理、スキーム検討	令和4年度の検討結果より、目標を設定	令和4年度の検討結果より、目標を設定	令和4年度の検討結果より、目標を設定	令和4年度の検討結果より、目標を設定

事業	06-1-1-06	介護サービス基盤の整備					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	介護保険課						
事業目的	施設サービス、居住系サービス等の適正数を確保するとともに、有料老人ホームの質の向上を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービス・居住系サービス等のうち、必要性が高く感染症や災害等に配慮した施設等の整備を推進します。 ・24時間訪問介護サービスの普及を促進するため、ケアマネジャー等への周知を行います。 ・開設から相当の年数を経過した介護保険施設に対し、老朽化した施設等の修繕を支援します。 ・有料老人ホームの職員の配置、事業の運営、サービス、利用料、契約内容、情報開示等が適切なものとなっているかどうか立入調査を行います。また、指導事例、制度内容等を周知するため集団指導を行います。 ・新型コロナウイルス感染症等の発生による介護サービス提供体制に対する影響をできる限り小さくし、必要な介護サービスを継続して提供できるよう支援します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 介護保険施設等の公募数に対する採択数の割合	74.4% (令和元年度)	78%	81 90%	84 90%	87 90%	90%	令和7年度までに90%を維持
(2) 有料老人ホームの立入検査数	12件 (令和元年度)	45件	45件	45件	45件	45件	令和7年度までの5年間で225件実施
(3)							

施策	07-1-1
-----------	---------------

安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	保健福祉局	保健総務課		
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	妊娠・出産について満足している人の割合（妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた人の割合）	79.9% （令和元年度）	82%	85%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	07-1-1-01	妊娠期からの親と子の健康づくり支援	妊娠期から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう、妊娠・出産包括支援センターを運営し、親と子の健康づくりを包括的に支援します。また、女性の様々な相談に対応し、生涯を通じた女性の健康づくりを支援します。
	戦略2戦術1		
2	07-1-1-02	新生児マススクリーニングの推進	（略）
3	07-1-1-03	子育て支援医療費の助成	次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、乳幼児・児童0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。
4	07-1-1-04	デジタルを活用した婚活の推進	（略）

事業		07-1-1-01	妊娠期からの親と子の健康づくり支援					
重点戦略		戦略2 戦術1	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		地域保健支援課						
事業目的		妊娠期から出産・子育て期にわたる各ライフステージにおいて、親と子が健やかに過ごすことができるよう健康づくりを支援します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・不妊に悩む夫婦に対し、精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るために、正しい情報及び知識の提供、治療費等の助成を行います。 ・妊娠期から子育て期にわたり、親と子が健やかに過ごすことができるように妊娠・出産包括支援センターを運営し、親と子の健康づくりについて、切れ目ない支援を実施します。 ・産婦が安心して生活し、育児ができるよう、産後の心身のケア、育児のサポート等の支援を行います。 ・電話相談等で保健師等の専門職が、女性の様々な相談に対応し、生涯を通じた女性の健康づくりについて支援を行います。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	専門職による母子健康手帳交付時の面接率	75% (令和元年度)	77.5%	80 92.5%	100%	100%	100%	令和5年度までに100%
(2)	産後ケアを利用し育児不安が軽減した人の割合	—	88%	89 92%	90 92%	90 92%	90 92%	令和5-7年度までに90 92%を維持
(3)	産後ケアの利用者数	—	850人	875 1,050人	900 1,075人	925 1,100人	950 1,125人	令和7年度までに累計4,500 5,200人
(4)	専門職による相談事業等の利用者数	217人 (令和元年度)	254人	254人	254人	254人	254人	令和7年度まで年間254人を維持 (※)

※令和4年度より、特定不妊治療費助成制度が保険適用となるため、相談件数が減少する見込み

事業		07-1-1-03	子育て支援医療費の助成					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		年金医療課						
事業目的		次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的とします。						
事業内容		少子化対策、子育て支援の観点から、乳幼児・児童0歳から中学校卒業前までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。 ・助成対象者について医療費の一部負担金を助成します。 ・助成対象世帯への制度の周知を行います。 ・適正受診の啓発を行います。						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	対象者の受給資格者登録率	99.5% (令和元年度)	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	令和7年度まで 99.5%を維持
(2)	制度維持のための適正受診の啓発活動（※）	72.3% (令和元年度)	73.3%	73.8% ＝	74.2% ＝	74.7% ＝	75.2% ＝	令和7年度までに 75.2%を達成 数値の捕捉方法の変更に伴い、目標指標 (3)に変更
(3)	ジェネリック医薬品の使用率 (数量)	68.9% (令和3年度)	＝	69.4%	69.6%	69.8%	70.0%	令和7年度までに 70.0%を達成

※ ジェネリック医薬品を使用する人の割合

施策	07-1-2
-----------	---------------

安心して子どもを育てられる環境づくり	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	子ども未来局	子育て支援政策課		
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合	74.9% (令和2年度)	79%	83%

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
重点戦略		
1	07-1-2-01 保育需要の受け皿及び保育人材の確保	認可保育所等の整備や送迎保育ステーション事業の実施、子育て支援型幼稚園の認定促進などにより、子育て家庭の様々なニーズに対応した多様な保育の受け皿を確保します。また、多子世帯の子育てを支援するほか、保育人材を確保するため、処遇改善、新規の資格取得、就業継続、離職者の再就職といった支援に取り組みます。
2	07-1-2-02 質の高い幼児教育・保育の推進	(略)
3	07-1-2-03 放課後児童クラブの拡充	(略)
4	07-1-2-04 放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上	(略)
5	07-1-2-05 地域における子育て支援の推進	子育て支援拠点において、子育てに関する相談指導や交流の場を提供することにより、地域の子育て支援機能の充実を図ります。また、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るとともに、多子世帯への支援をはじめ、子どもを持つすべての家庭が安心して育児・仕事を続けられる環境を整備します。
6	07-1-2-06 子ども・家庭、地域の子育て機能の総合支援	(略)
7	07-1-2-07 療育体制の強化と効果的な支援の推進	(略)
8	07-1-2-08 ひとり親家庭等への支援の推進	(略)

9	04-1-3-03 【再掲】	子どもの学び・親子の育ちの 支援の充実	(略)
---	-------------------	------------------------	-----

事業		07-1-2-01	保育需要の受け皿及び保育人材の確保					
重点戦略		戦略2 戦術1	他施策への貢献（再掲先）					
事業課		のびのび安心子育て課	幼児政策課		保育課			
事業目的		様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、病児保育室などの施設整備を促進します。 ・小規模保育事業の卒園者等の進級先として、幼稚園を利用できる環境を整備するため、幼稚園と連携した送迎保育ステーション事業を実施します。 ・年間を通じて長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園を「子育て支援型幼稚園」として認定します。 ・保育施設に対する運営費等の支援を行うとともに、保育士の資格取得支援や幼稚園教諭・保育士の就業支援等による保育人材の確保を図り、各保育施設の安定的な施設運営を支援します。 ・個別の事情に応じた施設の利用を促すため、保育コンシェルジュによる相談支援等を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、保育人材の確保におけるオンライン施設見学等の実施や、市民が来庁せずに、24時間365日、いつでもオンラインで、保育サービス等の情報を簡単に入手できるよう、AIを活用した自動応答サービスを導入します。 ・多子世帯の子育てを支援するため、保育施設利用調整における加算や、認可保育所・市認定保育施設等における保育料軽減事業を継続して実施します。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	保育所等利用待機児童数 （翌年4月1日時点の数値）	387人 （令和元年度）	0人	0人	0人	0人	0人	令和3年4月以降待機児童数ゼロを維持
(2)	子育て支援枠の人数 （翌年4月1日時点の数値）	1,265人 （令和2年度）	1,409人	1,553 1,772人	1,697 1,901人	1,841 2,030人	1,986 2,159人	令和7年度までの5年間で721 894人増
(3)	送迎保育ステーションの施設数 （翌年4月1日時点の数値）	送迎保育ステーション整備に向けた調査・検討 （令和2年度）	2か所	3か所	4か所	5か所	6か所	都心、副都心6か所に設置
(4)	病児保育室の施設数 （翌年4月1日時点の数値）	10施設 （令和元年度）	12施設	13施設	14施設	15施設	15施設	病児保育室の累計設置数15施設
(5)	小規模保育事業等の連携施設の確保率 （翌年4月1日時点の数値）	24% （令和元年度）	50%	70%	90%	100%	100%	令和7年4月以降100%を維持

事業		地域における子育て支援の推進					
重点戦略	07-1-2-05	他施策への貢献（再掲先）		01-2-2			
事業課	子育て支援政策課		保育課				
事業目的	子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点事業（単独型子育て支援センター、保育施設併設型子育て支援センター及びのびのびルーム）を実施します。 ・単独型子育て支援センターにおいて父親向け講座、イベント等を開催します。 ・子育てについて父親同士で語り合う、さいたまパパ・スクールを開催します。 ・祖父母手帳を活用した孫育て講座を開催します。 ・単独型子育て支援センターにおいて、動画配信やオンラインを活用した講座、イベント等を実施します。 ・ファミリー・サポート・センター及び子育て緊急サポート事業を実施します。 ・多子世帯等に対する支援を強化します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 父親向け講座等の参加者のうち、今後は積極的に子育てに参加したいと回答した人の割合	85% (令和元年度)	87%	89%	91%	93%	95%	令和7年度までに95%
(2) 孫育て講座参加者のうち、今後は積極的に地域の子育てに参加したいと回答した人の割合	63% (令和元年度)	65%	67%	69%	71%	73%	令和7年度までに73%
(3) 動画配信やオンライン講座等利用者のうち、満足したと回答した人の割合	—	アンケート調査実施	令和3年度の結果を踏まえて設定 95%	令和3年度の結果を踏まえて設定 95%	令和3年度の結果を踏まえて設定 95%	令和3年度の結果を踏まえて設定 95%	令和3年度の結果を踏まえて設定 令和7年度まで95%を維持
(4) 負担が軽減したと回答した子育て世帯の割合	—	準備	82 85%	84 86%	86 87%	88%	令和7年度までに88%

施策	07-1-3
-----------	---------------

次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			子ども未来局	子育て支援政策課
			目標値	
		成果指標	実績	
			令和7年度	令和12年度
1	子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合	81.7% (令和2年度)	85%	89%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	07-1-3-01	多様な体験・活動と交流の機会の提供	(略)
2	07-1-3-02	児童虐待対策の充実	(略)
3	07-1-3-03	社会的養育施策の充実	(略)
4	07-1-3-04	子ども・若者の自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者に対する専門的な相談支援に対応できるユースアドバイザーを養成します。 ・困難を有する若者に対し、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑に社会的自立が果たせるよう継続的な支援を行います。
5	06-2-2-05 【再掲】	ケアラー支援条例の制定とヤングケアラーの支援の強化	(略)

事業		子ども・若者の自立支援					
重点戦略	戦略2 戦術 1	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	青少年育成課						
事業目的	社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者が1人でも多く円滑な自立を果たすことを目指します。						
事業内容	<p>・社会生活を営むうえで困難を有する若者を対象に、その個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施し、円滑に社会的自立が果たせるよう継続的な支援を行います。感染防止対策を講じ、利用者が安心して来所できる環境を整えるとともに、来所できない利用者向けにオンライン面談の環境整備や、新型コロナウイルス感染症対策を講じた新たな支援プログラムの検討・実践することで、支援を継続的にを行います。</p> <p>・関係支援機関等が連携し、効果的かつ円滑な支援をしていくために、「さいたま市子ども・若者支援ネットワーク会議」を開催し、情報交換、困難事例の検討を行います。</p> <p>・子ども・若者に対する複合的、専門的な相談支援に対応するため、他の支援機関との連携の要となる人材であるユースアドバイザーを養成します。</p>						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 若者自立支援ルーム利用者アンケートで、自立に向かっていると回答した方の割合	62% (令和元年度)	64%	65%	66%	67%	68%	令和7年度までに68%
(2) 若者自立支援ルーム利用登録者のうち、就労・復学等自立へ向けステップアップした人数	54人 (令和元年度)	55人	60 89人	65 90人	70 91人	75 92人	令和7年度までに75 の5年間で延べ 417人
(3)							

施策	08-1-1
-----------	---------------

文化芸術を活用したまちの活性化			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			スポーツ文化局	文化振興課
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	文化芸術に親しめるまちであると感じる市民の割合（「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答える市民の割合）	61.9% （令和2年度）	65%	67%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信	人と人形の歴史を調査・研究し、その成果について、展示や講座の開催、広報・プロモーションを行うなど、人形文化の振興に資する取組を実施します。
2	08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化の継承・発展	（略）
3	08-1-1-03	市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催	（略）
	戦略2戦術5		
4	08-1-1-04	文化芸術を活用したアウトリーチ事業の推進	（略）
5	08-1-1-05	文化芸術創造拠点の構築	（略）
6	08-1-1-06	アーツカウンシルの創設	（略）

事業	08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	岩槻人形博物館						
事業目的	人と人形の歴史を調査・研究し、その成果について広く公開することにより、本市の魅力ある資源である人形文化を振興します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・岩槻人形博物館における展示や講座を開催します。 ・広報・プロモーションを実施します。 ・キャッシュレス化を推進します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、新しい生活様式に対応した博物館の管理運営や事業実施に関する取組を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 岩槻人形博物館 来館者数	—	77,000人	74,000人	74,000人	74,000人	74,000人	令和7年度まで 74,000人を達 成・維持
(2) 岩槻人形博物館 の認知度（①市 内在住者、②在 勤者）	①39.7% ②26.6% （令和3年度）	=	①42.0% ②27.0%	①44.0% ②28.0%	①47.0% ②29.0%	①50.0% ②30.0%	令和7年度まで に①50.0%、② 30.0%
(3)							

施策		08-1-2			
文化芸術活動の促進				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				スポーツ文化局	文化振興課
		成果指標		実績	
				目標値	
				令和7年度	令和12年度
1	文化芸術活動(鑑賞を含む)を行う市民の割合(過去1年間に1回以上の文化芸術活動(鑑賞を含む)を行った市民の割合)	65.4% (令和2年度)	70%	75%	

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	08-1-2-01	市民による文化芸術活動の支援の充実	(略)
2	08-1-2-02	ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成	子どもたちの文化芸術の創造や活動に対する意欲を高めるとともに、次代の文化芸術都市創造を担う人材を育成するため、市内在住・在学の小・中学生を対象に、管楽器・打楽器・コントラバスによる独奏のコンテストを行います。
3	08-1-2-03	各文化施設の特性を活かした文化芸術の鑑賞機会の充実	(略)

事業	08-1-2-02	ジュニアソロコンテストの開催による若手の人材育成					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）					
事業課	文化振興課						
事業目的	子どもたちの文化芸術の創造や活動に対する意欲を高めるとともに、次代の文化芸術都市創造を担う人材の育成を目指します。						
事業内容	市内在住・在学の小・中学生を対象に、管楽器・打楽器・コントラバスによる独奏のコンテストを行います。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	出場者が、コンテストを通じて自身が成長することができたと感じる割合	53%	54 97%	55 97%	56 97%	57 97%	令和7年度までに57 97%を維持
(2)							
(3)							

施策		09-1-1			
都市基盤整備の推進				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				都市局	まちづくり総務課
				都市局	都心整備課
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
1	都心・副都心における土地区画整理事業・市街地再開発事業の進捗率等		46% (令和元年度)	97%	98%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-1-1-01	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	(略)
	戦略1 戦術5		
2	09-1-1-02	市街地開発事業の推進(都心)	本市の都心としてふさわしい魅力を創出するため、商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点の整備を推進します。
	戦略1 戦術5		
3	09-1-1-03	市街地開発事業の推進(副都心)	(略)
	戦略1 戦術5		

事業		市街地開発事業の推進（都心）					
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）		10-1-1			
事業課	都心整備課 浦和駅周辺まちづくり事務所 大宮駅東口まちづくり事務所 大宮駅西口まちづくり事務所						
事業目的	商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点の整備を推進することにより、本市の顔としてふさわしい魅力的な都心の創出を目指します。						
事業内容	浦和駅及び大宮駅周辺の市街地再開発事業や土地地区画整理事業を推進し、商業・業務・文化機能等の充実を図るとともに、周辺の市街地と調和のとれた災害に強い都心にふさわしいまちづくりを行います。 ◆浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業について、令和4年3月に事業計画の変更を行ったことから、各年度の目標等の見直しを行いました。						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 事業進捗状況（浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業）	事業計画変更認可・権利変換計画認可申請（令和2年度）	権利変換計画認可・施設建築物工事着手	施設建築物工事実施	施設建築物工事実施	施設建築物工事実施	施設建築物工事竣工工事実施	令和7年度までに施設建築物工事竣工実施
(2) 事業進捗状況（浦和西口停車場線街路整備事業）	93% 南側工区完成用地買収率（令和2年度）	100% 用地買収率	北側工区道路整備着工	北側工区道路整備実施	事業完了	—	令和6年度までに事業完了
(3) 事業進捗率（大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業）	67% 施設建築物工事実施（令和2年度）	99% 施設建築物工事竣工	100% 組合解散清算	—	—	—	令和4年度までに事業完了
(4) 事業進捗率（大宮駅西口第3-B地区市街地再開発事業）	20% 解体除却工事（令和2年度）	30% 施設建築物工事実施	40% 施設建築物工事実施	90% 施設建築物工事竣工	100% 組合解散清算	—	令和6年度までに事業完了
(5) 事業進捗状況（大宮駅西口第3-A・D地区市街地再開発事業）	事業計画の作成（令和2年度）	権利変換計画認可に向けた合意形成	権利変換計画認可	施設建築物工事着手	施設建築物工事実施	施設建築物工事実施	令和7年度までに施設建築物工事実施
(6) 事業進捗率（大宮駅西口第四土地区画整理事業）	93% （令和2年度）	94%	95%	97%	98%	99%	令和7年度までに99%
(7) 使用収益開始率（大宮駅西口第四土地区画整理事業）	90% （令和2年度）	92%	94%	95%	96%	100%	令和7年度までに100%
(8) 事業進捗率（大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業）	—	—	1% 準備組合設立	2% 都市計画提案 都市計画決定	15% 事業計画（組設）認可 権利変換計画認可	40% 施設建築物工事	令和7年度までに事業進捗率40%

施策	09-1-2
-----------	---------------

多様で高次な都市機能の集積			施策マネジメント局	施策マネジメント課
			都市局	まちづくり総務課
			都市局	都心整備課
			目標値	
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合	39.2% (令和2年度)	43%	45%
2	都心・副都心の駅の1日当たりの乗降客数(定期利用者を除く)	約44万5千人 (令和元年度)	45万2千人	45万4千人

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-1-2-01	美園地区のまちづくりの推進	(略)
2	09-1-2-02	副都心としての岩槻地区の都市機能の強化	(略)
3	09-1-2-03	岩槻歴史街道整備の推進	(略)
4	09-1-2-04	さいたま新都心のにぎわい創出	(略)
5	09-1-2-05	氷川参道環境整備	(略)
6	09-1-2-06	桜木駐車場用地活用の推進	(略)
7	09-1-2-07	大宮駅東口公共施設再編の推進	(略)

8	09-1-2-08	氷川緑道西通線の整備推進	(略)
9	09-1-2-09	大宮駅周辺まちなかウォークブルの推進	(略)
10	09-1-2-10	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	<p>「文教都市」浦和の特性を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、まちづくりの指針となるビジョンを策定するとともに、まちの将来像の具体化に向けて取り組みます。また、市役所本庁舎は令和13年度を目途にさいたま新都心に移転整備することとしており、本庁舎移転後の現庁舎地について、市民等のご意見を伺いながら、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を進めます。</p>
	戦略1 戦術5		
11	09-1-2-11 【新規】	新庁舎の整備	<p>本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍進する都市経営を進める拠点となる本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。</p>
	戦略1 戦術5		
12	02-1-1-06 【再掲】	スマートシティさいたまモデルの推進	(略)
	戦略1 戦術1		

事業		浦和駅周辺地区のまちづくりの推進					
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	都心整備課 浦和駅周辺まちづくり事務所 都市経営戦略部						
事業目的	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間の形成に取り組み、浦和ブランドの魅力向上を目指します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 浦和の特色を生かし、都心としてまちの機能拡充を図るため、まちづくりの指針となるビジョンを策定するとともに、まちの将来像の具体化に向けて取り組みます。 市役所本庁舎は令和13年度を目途にさいたま新都心に移転整備することとしており、本庁舎移転後の現庁舎地について、市民等のご意見を伺いながら、浦和の歴史やまちづくりの検討等を踏まえた新たな利活用に向け、検討を進めます。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 浦和ブランドの魅力向上に向けたまちづくりの推進	まちづくりビジョンの基礎調査の実施（令和元年度）	まちづくりビジョン骨子策定	まちづくりビジョン策定	まちづくりビジョンに基づき新たな目標を設定 アクションプランの実施・検討	まちづくりビジョンに基づき新たな目標を設定 アクションプランの実施・検討	まちづくりビジョンに基づき新たな目標を設定 アクションプランの実施・検討	令和4年度にまちづくりビジョン策定 令和7年度までアクションプランを実施・検討
(2) 市民協働・公民連携によるまちづくりの推進	—	情報発信・有識者会議開催	情報発信・シンポジウム開催	情報発信・エリアプラットフォームの検討	情報発信・エリアプラットフォームの立ち上げ	情報発信・エリアプラットフォームの活動	令和7年度までに市民協働・公民連携による取組に着手
(3) 現庁舎地利活用の検討	新庁舎整備等基本構想策定（令和3年度）	—	基礎調査	令和4年度の基礎調査の結果を踏まえて、目標を設定	令和4年度の基礎調査の結果を踏まえて、目標を設定	令和4年度の基礎調査の結果を踏まえて、目標を設定	令和4年度の基礎調査の結果を踏まえて、目標を設定

新規事業

事業		新庁舎の整備					
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	都市経営戦略部						
事業目的	本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍進する都市経営を進める拠点となる本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和13年度の新庁舎の移転整備を行うため、以下のスケジュールで事業を推進します。 令和4年度～令和5年度頃 基本計画策定 令和6年度～令和7年度頃 事業者選定 令和7年度～令和9年度頃 設計 令和10年度～令和12年度頃 建設工事 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 新庁舎整備に係る基本計画・設計等の策定検討	新庁舎整備等基本構想策定（令和3年度）	—	基本計画策定着手	基本計画策定 民間市場調査	事業者選定準備	事業者選定	基本計画を策定し、事業者選定を行う。
(2)							
(3)							

施策	09-2-2
-----------	---------------

地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出		施策マネジメント局		施策マネジメント課
		建設局		土木総務課
		都市局		まちづくり総務課
		目標値		
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	道路整備・土地区画整理・市街地再開発事業など、まちの基盤整備が進んでいると感じる市民の割合	69.6% (令和2年度)	72%	75%
2	誰もが安心して暮らせる住まいが確保されていると感じる市民の割合	73.3% (令和2年度)	76%	80%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり	本町通りの沿道において、歴史ある通りの魅力やにぎわいの創出を目指し、歩行者や自転車の安全性を高める取組、街並みルールづくり等の取組を推進します。
2	09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進	(略)
3	09-2-2-03	芸術劇場と地域が連携したまちづくり	(略)
4	09-2-2-04	参加と協働によるまちづくりの推進	(略)
5	09-2-2-05	長期未着手地区のまちづくりの推進	(略)
6	09-2-2-06	市街地開発事業の推進(市施行土地区画整理事業)	(略)
7	09-2-2-07	市街地開発事業の推進(組合土地区画整理事業)	(略)

8	09-2-2-08	マンション管理適正化の推進	分譲マンションの管理組合等に、管理組合運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行うことで、マンションにおける良好な居住環境の確保を促進するとともに、マンションの管理の適正化を推進します。
9	09-2-2-09	住宅セーフティネット機能の推進	住宅確保要配慮者に対するの住まいの受け皿として、民間賃貸住宅の活用を促進するとともに、不動産関係団体・居住支援団体と連携し、入居支援を推進します。
10	09-2-2-10	市営住宅建替の推進	市営住宅は昭和40年代に建設された住宅が多く存在しており、建物の老朽化が進行していることから、高齢者、障害者、子育て世代などが安心して暮らせるよう、計画的な建替えを実施します。
11	09-2-2-11	空き家等対策の推進	(略)
12	06-2-1-08 【再掲】	だれもが住みよい福祉のまちづくりの推進	(略)

事業		09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり				
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）				
事業課		与野まちづくり事務所					
事業目的		本町通りの沿道において、地域資源を生かし、歴史ある通りの魅力やにぎわいの創出を目指します。					
事業内容		地域住民との協働により、歩行者や自転車の安全性を高める取組、街並みルールづくり等の取組を推進します。 ◆令和4年3月に開催した「与野本町通り街並みづくり会議」で示した工程に基づき、各年度の目標等の見直しを行いました。					
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	沿道権利者の組織化と街並みルールの運用 街並みルールの素案の検討（令和2年度）	沿道権利者の組織化	街並みルールの策定 づくり方針の策定	街並みルールの運用開始 素案の作成	街並みルールの運用の実施 策定	街並みルールの運用の実施 開始	令和5-7年度までに街並みルールの運用開始
(2)							
(3)							

事業		09-2-2-08	マンション管理適正化の推進				
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）				
事業課		住宅政策課					
事業目的		管理組合運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行うことで、マンションにおける良好な居住環境の確保を目指します。					
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県マンション居住支援ネットワークの活動(県内自治体、NPO法人等と連携し、分譲マンションの管理組合等への適切な情報提供等)を行います。 ・マンション管理基礎セミナー、マンション管理相談会を実施します。 ・マンション管理ガイドブックの作成・配布をします。 ・マンション管理出前講座を実施します。 ・分譲マンション実態調査(市内全分譲マンションの管理組合運営や建物の維持管理等のアンケート調査)を実施し、調査結果の分析を基に、管理組合支援策の検討、実施します。 					
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	マンションセミナーに参加した管理組合等で適正管理の意識が高まった方の割合 80% (令和元年度)	81%	82%	83%	84%	85%	令和7年度までに85%
(2)	マンション管理組合の適正管理への新たな支援策の実施 40団地ヒアリング調査 (令和2年度)	実態調査 (市内全域)	調査結果の分析・新たな支援策の検討 マンション管理適正化推進計画策定	新たな支援策に対する目標値の設定	新たな支援策に対する目標値の設定	新たな支援策に対する目標値の設定	令和7年度までに 令和5年度から新たな支援策を実施
(3)							

事業		09-2-2-09	住宅セーフティネット機能の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		住宅政策課						
事業目的		住宅確保要配慮者に対する住まいの受け皿として民間賃貸住宅の活用を促進し、居住の安定確保を目指します。						
事業内容		<p>新たな住宅セーフティネット制度を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット住宅の登録を促進します。 ・セーフティネット住宅・入居者への経済的支援を行います。 ・住宅確保要配慮者に対する入居支援を行います。 <p>新型コロナウイルス感染症の影響に伴い増加が見込まれる住宅困窮者への対応として、住宅確保要配慮者の範囲に失業者を追加し、居住支援を強化していきます。</p>						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	セーフティネット住宅登録戸数	14戸 (令和元年度)	5,300戸	5,500 5,700戸	5,700 5,800戸	5,900戸	6,000戸	令和7年度までに6,000戸
(2)	居住支援に係る連携団体数	5団体 (令和元年度)	6団体	7団体	8団体	9団体	10団体	令和7年度までに10団体
(3)								

事業		09-2-2-10	市営住宅建替の推進					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）					
事業課		住宅政策課						
事業目的		市営住宅の建替えにより、安心して暮らせる住まいづくりを実現します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が顕著と認められる市営住宅について、「さいたま市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な建替えを実施します。 ・市営浮谷住宅の建設工事を実施します(令和3年度)。 ・市営馬宮住宅の建設工事(第1期)を実施します(令和56年度～令和67年度)。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	市営住宅の建替整備 (浮谷住宅)	建設工事 契約締結 (令和2年度)	建設工事 完了	解体工事 完了	—	—	—	令和4年度までに整備完了
(2)	市営住宅の建替整備 (馬宮住宅)	基本設計 着手 (令和2年度)	実施設計 完了	解体工事 完了 (第1期) 着手	建設工事 着手 (第1期) 解体工事 完了	建設工事 完了 (第1期) 着手	解体工事 完了 (第2期) 建設工事 完了 (第1期)	令和7年度までに(第1期)整備完了
(3)								

施策	09-2-3
-----------	---------------

公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	都市局	交通政策課		
	都市局	自転車まちづくり推進課		
	成果指標	実績	目標値	
			令和7年度	令和12年度
1	身近な公共交通や、安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合	73.6% (令和2年度)	76%	79%
2	自転車利用環境に関する満足度(快適性、安全性、ルール・マナー、情報提供、市の取組)	42.1% (令和2年度)	45%	50%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	09-2-3-01	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現	(略)
2	09-2-3-02	身近な公共交通の充実	(略)
	戦略2戦術1		
3	09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進	(略)
4	09-2-3-04	都市計画道路の見直し	(略)
5	09-2-3-05	与野本町駅周辺の利便性の向上	(略)
6	09-2-3-06	自転車利用環境の向上	(略)
7	09-2-3-07	良好な道路環境の向上	(略)
8	09-2-3-08	計画的な橋りよの修繕	(略)

9	09-2-3-09	道路の安全性の向上	<p>地域の方々や交通管理者と協議・連携を行い、令和3年8月の国の通知を踏まえ、令和4年度からゾーン30プラスとして、これまでの区域(ゾーン)を定めて自動車の最高速度を時速30キロメートルにするゾーン30整備に、国の技術的支援であるビッグデータの活用によるハンプや狭さくなどの物理的デバイスの設置を組み合わせた、など生活道路内の安全対策を実施します。</p> <p>また、安全で快適な通行空間を確保するため、歩道整備や交差点改良、踏切改良事業等を推進していきます。</p>
10	10-1-1-01 【再掲】	無電柱化の推進	(略)

事業		09-2-3-09	道路の安全性の向上					
重点戦略			他施策への貢献（再掲先）	05-1-1				
事業課		道路環境課						
事業目的		市内の幹線道路や生活道路等において道路利用者の安全な通行を確保します。						
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方々や交通管理者と協議・連携を行い、区域(ゾーン)を定めて自動車の最高速度を時速30キロメートルにするなど生活道路内の安全対策を実施します。また、国の技術的支援であるビッグデータを活用し、ハンブや狭さくなど物理的デバイスの設置を推進します。 ・令和3年8月の国の通知を踏まえ、令和4年度からゾーン30プラスとして、これまでの区域(ゾーン)を定めて自動車の最高速度を時速30キロメートルにするゾーン30整備に、国の技術的支援であるビッグデータの活用によるハンブや狭さくなどの物理的デバイスの設置を組み合わせ、生活道路内の安全対策を実施します。 ・安全で快適な通行空間を確保するため、歩道整備や交差点改良、踏切改良事業等を推進していきます。 						
目標指標		実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	歩道整備・交差点改良等整備箇所数	3箇所 (令和元年度)	3箇所	3箇所	3箇所	2箇所	2箇所	令和7年度までに13箇所完了
(2)	法指定踏切の指定項目における対策項目数	0項目 (令和元年度)	2項目	2項目	2項目	1項目	1項目	令和7年度までに8項目
(3)	ゾーン30の整備・生活道路の安全対策	ゾーン30の整備 (7地区) (令和元年度)	ゾーン30の整備 (8地区)	新たな安全対策に対する目標値の設定 ＝	新たな安全対策に対する目標値の設定 ＝	新たな安全対策に対する目標値の設定 ＝	新たな安全対策に対する目標値の設定 ＝	令和3年度までに新たな安全対策を決定国の通知を踏まえ、目標指標(4)に統合
(4)	ゾーン30プラスを含めたハンブや狭さくなど物理的デバイスの設置箇所数	実証実験1箇所 (令和2年度)	実証実験2箇所 設置2箇所	新たな安全対策の地区設定に合わせた目標値を設定 設置8箇所 (ゾーン30プラスを含む)	新たな安全対策の地区設定に合わせた目標値を設定 設置8箇所 (ゾーン30プラスを含む)	新たな安全対策の地区設定に合わせた目標値を設定 設置8箇所 (ゾーン30プラスを含む)	新たな安全対策の地区設定に合わせた目標値を設定 設置8箇所 (ゾーン30プラスを含む)	新たな安全対策の地区設定に合わせた設置数を決定 令和7年度までに実証実験2箇所、設置34箇所完了 (ゾーン30プラスを含む)

施策	10-1-1
-----------	---------------

災害に強い都市基盤整備	施策マネジメント局	施策マネジメント課		
	建設局	土木総務課		
	目標値			
	成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	建物の耐震化、道路の整備、河川の改修など、災害に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	47.2% (令和2年度)	50%	53%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	10-1-1-01	無電柱化の推進	「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、さいたま市が管理する防災上の重要な道路や「さいたま市バリアフリー基本構想」におけるバリアフリー経路や駅周辺など歩行者の多い道路について、無電柱化を実施します。また、道路事業・街路事業や市街地開発事業を行う際は、事業に合わせ無電柱化を実施します。
2	10-1-1-02	橋りょう耐震化の推進	(略)
3	10-1-1-03	既存建築物の耐震化促進	(略)
4	10-1-1-04	治水対策施設の整備推進	(略)
	戦略2戦術3		
5	10-1-1-05	河川管理施設等の計画的な更新	(略)
6	10-1-1-06	下水道浸水対策の推進	(略)
7	10-1-1-07	災害に備えるまちづくりの推進	(略)
8	04-1-5-07 【再掲】	学校体育館への空調機設置の推進	(略)

9	09-1-1-01 【再掲】	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	(略)
	戦略1戦術5		
10	09-1-1-02 【再掲】	市街地開発事業の推進(都心)	(略)
	戦略1戦術5		
11	09-1-1-03 【再掲】	市街地開発事業の推進(副都心)	(略)
	戦略1戦術5		
12	09-1-3-06 【再掲】	幹線道路整備の推進	(略)
	戦略2戦術3		
13	09-2-1-03 【再掲】	大規模公園の整備推進	(略)
	戦略1戦術5		
14	09-2-2-06 【再掲】	市街地開発事業の推進(市施行土地区画整理事業)	(略)
15	09-2-2-07 【再掲】	市街地開発事業の推進(組合土地区画整理事業)	(略)
16	09-2-3-07 【再掲】	良好な道路環境の向上	(略)
17	09-2-3-08 【再掲】	計画的な橋りよの修繕	(略)
18	09-2-4-01 【再掲】	上水道施設の健全化の推進	(略)
19	09-2-4-03 【再掲】	下水道施設の健全化の推進	(略)

事業	10-1-1-01	無電柱化の推進					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	09-2-3				
事業課	道路環境課		道路計画課		浦和駅周辺まちづくり事務所		大宮駅東口まちづくり事務所
	大宮駅西口まちづくり事務所		区画整理支援課		日進・指扇周辺まちづくり事務所		
事業目的	首都直下型地震や大型台風などの自然災害への対策、バリアフリー整備と合わせた安全で歩きやすい歩行空間の確保のほか、優れた都市景観を形成します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、さいたま市が管理する防災上の重要な道路や「さいたま市バリアフリー基本構想」におけるバリアフリー経路や駅周辺など歩行者の多い道路について、無電柱化を実施します。 ・道路事業・街路事業や市街地開発事業を行う際は、事業に合わせ無電柱化を実施します。 ・「次期さいたま市無電柱化整備計画」を策定します（令和5年度）。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	防災上の重要な道路の無電柱化率 14.0% (令和2年度)	14.5%	15.0%	17.0%	新たな整備計画に対する目標値の設定	新たな整備計画に対する目標値の設定	令和5年度までに新たな整備計画を策定
(2)	バリアフリー経路の無電柱化率 56.5% (令和2年度)	56.5%	57.0 62.5%	60.0 63.0%	新たな整備計画に対する目標値の設定	新たな整備計画に対する目標値の設定	令和5年度までに新たな整備計画を策定
(3)							

施策

10-1-3

消防・救急体制の充実強化		施策マネジメント局		施策マネジメント課	
		消防局		消防企画課	
		目標値			
		成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	消防・救急体制が整備されていると感じる市民の割合	76.0% (令和2年度)	80%	83%	
2	火災件数(失火による出火件数)	215件(平均値) (令和元年)	209件	203件	
3	病院収容所要時間(119番通報から医師引継ぎまでの時間)	40分33秒 (令和元年)	40分16秒	39分30秒	

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	10-1-3-01	消防力等の体制強化	(略)
2	10-1-3-02	消防団の充実強化	(略)
3	10-1-3-03	先進技術を活用した消防体制の強化	(略)
	戦略2戦術3		
4	10-1-3-04	火災予防対策の推進	(略)
5	10-1-3-05	消防防災学習施設の充実	(略)
6	10-1-3-06	応急手当の普及啓発	(略)
7	10-1-3-07	円滑な救急活動の推進	(略)

8	10-1-3-08 【新規】	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	市民が求める救急医療を提供するため、消防と病院との相互協力による教育体制を確立し、医療チームとしての力を強化します。
---	-------------------	--------------------------	--

事業	10-1-3-08	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化					
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）	06-3-1				
事業課	救急指導室						
事業目的	市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現します。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防と病院との相互協力による教育体制を確立し、医療チームとしての力を強化します。 ・救急ワークステーションにおける救急隊員等に対する教育訓練を強化し、知識及び技術の向上を図ります。 ・救急ワークステーションを拠点として、ドクターカーの運行支援を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 医療従事者と連携した事例検討会・研修等の開催回数	3回 (令和3年度)	—	10回	10回	10回	10回	令和7年度まで 毎年度10回実施
(2) 救急ワークステーションを活用した局内救急研修回数	68回 (令和3年度)	—	150回	200回	200回	220回	令和7年度まで に220回実施
(3) 心肺停止状態傷病者における現場滞在時間	17分16秒 (令和3年)	—	17分14秒 (令和4年)	17分11秒 (令和5年)	17分08秒 (令和6年)	17分05秒 (令和7年)	令和7年度まで に17分05秒

施策		11-1-1			
東日本連携による経済交流の活性化				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				経済局	経済政策課
		成果指標	実績	目標値	
				令和7年度	令和12年度
1	東日本の都市を身近に感じる市民の割合		37.6% (令和2年度)	50%	55%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	11-1-1-01	東日本連携の推進による地域経済活性化	「東日本連携・創生フォーラム」の開催をはじめ、東日本連携センター(まるまるひがしにほん)を拠点に東日本各地域との幅広い分野での広域連携を通じて、交流人口の創出を促進するなど、東日本全体の地域経済活性化を図ります。
	戦略1戦術5		
2	11-1-1-02	地方創生に向けた東日本連携センターの運営	(略)

事業	11-1-1-01	東日本連携の推進による地域経済活性化						
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献(再掲先)	11-2-1					
事業課	経済政策課	産業展開推進課	観光国際課	都市経営戦略部				
事業目的	東日本全体の地域経済の活性化を図ることにより地方創生を推進していきます。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「東日本連携・創生フォーラム」の開催等を通じて、経済・観光をはじめ、SDGs、環境、教育、スポーツ等の幅広い分野での広域連携を目指します。 ・東日本地域の「ヒト・モノ・情報」が集まる東日本連携センター(まるまるひがしにほん)等を活用し、東日本地域のシティブロモーションや商談会の実施、市内事業者等との連携によるビジネス交流を進め、公民学連携による交流人口・関係人口の創出を促進します。 ・本市や連携自治体の物産、食、文化、祭、イベント等の観光資源を、ウィズコロナ・アフターコロナを踏まえたオンラインツールや各都市の広報ツール等を相互に活用しながら国内外へ情報を発信し、誘客を促進します。 ・東日本連携の効果が市内経済の活性化につながるよう、民間事業者による新幹線物流の市内向け事業化に向けて支援します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	東日本連携による経済交流数	159件 (令和元年度)	105件	155件	160件	165件	170件	令和7年度までに170件
(2)	まるまるひがしにほんの店登録店舗数	5店 (令和元年度)	50店	65 110店	80 125店	115 140店	150 155店	令和7年度までに150 155店
(3)	東日本連携自治体の延べ宿泊者数	1,900万人 (令和元年度)	1,030万人	1,900万人	2,010万人	2,050万人	2,090万人	令和7年度までに2,090万人
(4)	東日本連携センターを核としたマッチング件数	—	300件	600件	700件	800件	900件	令和7年度までに900件

施策		11-1-3			
活力ある地域産業を育てる環境の整備				施策マネジメント局	
				施策マネジメント課	
				経済局	
				経済政策課	
				目標値	
成果指標		実績		令和7年度	令和12年度
1	法人市民税(法人税割)の納税義務者数	14,581社 (令和元年度)		14,946社	15,310社

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	11-1-3-01	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援	(略)
	戦略2戦術2		
2	11-1-3-02	制度融資による市内事業者への金融支援	(略)
3	11-1-3-03	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出	創業を目指す方の創業を実現するため、各種セミナーや専門家派遣等を実施します。 また、働き方改革が推進される中で、副業やテレワークの支援等、多様な働き方の支援を行います。
	戦略1戦術5		
4	11-1-3-04	(仮称)さいたま市SDGs企業認証制度	(略)

事業	11-1-3-03	創業・副業・テレワーク支援による新たな産業の創出					
重点戦略	戦略1 戦術5	他施策への貢献（再掲先）					
事業課	経済政策課						
事業目的	創業を目指す方及び副業を希望する方への支援体制を強化することで、地域経済の活性化を図ります。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人さいたま市産業創造財団と連携し、創業を目指す方に対して相談受付、専門家派遣、セミナー開催、情報提供等の、デジタルツールを活用し企業のニーズに対応した総合的な支援を行います。 ・創業者向けサロンを運営し販路拡大や資金調達方法の周知、同時期に創業した事業者同士のオンラインとオフライン双方による交流促進といった、創業後の事業者のステップアップに寄与する支援を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、働き方改革がより一層推進されることに伴う多様な働き方の支援のため、副業者及び副業を希望する方についての支援を行います。 ・ウィズコロナ・アフターコロナ時代における新たな働き方の創出を促す、テレワーク環境やコワーキングスペース整備の活用推進支援を民間事業者と連携して行います。 ・地域における創業を促進させるため、創業無関心層に対して創業機運を醸成する取組を進めます。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 創業件数及び副業開始件数	59件 (令和元年度)	40件	60件	64件	66件	70件	令和7年度までの5年間で300件
(2) 創業者及び副業者へのフォローアップ件数	—	150件	155件	160件	165件	170件	令和7年度までの5年間で800件
(3) テレワーク・コワーキングスペースの整備推進 テレワーク環境整備支援件数	—	制度の設計	新たな支援策に対する目標値の設定 10件	新たな支援策に対する目標値の設定 10件	新たな支援策に対する目標値の設定 10件	新たな支援策に対する目標値の設定 10件	令和3年度までに新たな支援策の決定 令和7年度までの4年間で40件

施策	11-1-5
-----------	---------------

商業活性化のためのにぎわいづくり		施策マネジメント局		施策マネジメント課	
		経済局		商業振興課	
		成果指標		実績	
				目標値	
				令和7年度	令和12年度
1	商店街に魅力を感じる人の割合	28.7% (令和2年度)	34%	39%	
2	商店街・商業地区の歩行者通行量	100% (平成28年度)	103%	105%	

実施計画事業			
---------------	--	--	--

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	11-1-5-01	地域の特色を生かした商業活性化	(略)
	戦略2戦術2		
2	11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力を発信	さいたまスイーツを広くPRするため、市内お菓子工場や個店、民間事業者等と連携し、イベント等を実施するとともに、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施します。

事業	11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課	商業振興課							
事業目的	「市内で作られているおやつ」を「さいたまスイーツ」として一体的にPRすることでその知名度向上を図り、市内のスイーツ全体の消費拡大により地域経済の活性化を図ります。							
事業内容	さいたまスイーツを広くPRするため、市内お菓子工場（直売所）や個店、民間事業者等と連携し、たキャンペーンやイベント、スイーツマップの作成等を実施するとともに、市民とも連携し、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信を実施します。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	さいたまスイーツウェブサイト月間アクセス数	—	7,440件	7,590件	7,750件	7,920件	8,100件	令和7年度までに8,100件
(2)	魅力発信のための新たな取組	—	新たな取組の検討	令和3年度の検討に基づき新たな目標を設定 民間事業者等と連携したPRの実施	令和3年度の検討に基づき新たな目標を設定 民間事業者等と連携したPRの実施	令和3年度の検討に基づき新たな目標を設定 民間事業者等と連携したPRの実施	令和3年度の検討に基づき新たな目標を設定 民間事業者等と連携したPRの実施	令和4年度までに新たな目標を設定 令和7年度まで民間事業者等と連携したPRを実施
(3)								

施策	11-3-1
-----------	---------------

持続可能で魅力ある都市農業の確立		施策マネジメント局	施策マネジメント課	
		経済局	農業政策課	
		目標値		
	成果指標	実績		
			令和7年度	令和12年度
1	市内産農産物を意識して買う・食べている市民の割合	77.5% (令和2年度)	81%	85%
2	担い手への農地の集積率	13.5% (令和元年度)	20.3%	26.0%

実施計画事業

	事業コード	事業名	事業概要
	重点戦略		
1	11-3-1-01	農業の担い手確保・育成の強化	(略)
2	11-3-1-02	効率的かつ安定的な農業経営の実現	(略)
	戦略2戦術2		
3	11-3-1-03	地場産農産物の流通・消費拡大	(略)
4	11-3-1-04	農業交流施設の整備	都市住民が農業に触れ合う機会を拡大するため、農産物直売所、農業研修施設等を備え、周辺の公共施設や市民農園・観光農園等と連携した農業交流施設を整備します。また、農業交流施設の整備に向けた機運の醸成や周辺農業者とのネットワーク構築のため、整備候補地周辺にて農産物直売会を実施します。
5	11-3-1-05	(仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点の整備	(略)
6	11-3-1-06	農業基盤の整備	(略)
7	11-3-1-07	農業用水路の整備	(略)
8	11-3-1-08	農地の有する多面的機能の維持、発揮の活動支援	(略)

事業	11-3-1-04	農業交流施設の整備						
重点戦略		他施策への貢献（再掲先）						
事業課	農業政策課							
事業目的	都市住民がさいたま市の農業に触れ合う機会を拡大します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外からの来訪者を増やすため、農産物直売所、農業研修施設等を備え、周辺の公共施設や市民農園・観光農園等と連携した農業交流施設を、民間活力の導入も検討しながら整備します。 ・農業交流施設の整備に向けた機運の醸成や周辺農業者とのネットワーク構築のため、整備候補地周辺にて農産物直売会を実施します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1) 農業交流施設整備	基本計画再検討 (令和2年度)	整備手法の 検討	令和3年度の 検討結果より、 目標を設定 整備手法の 検討	令和3年度 令和4年度の 検討結果より、 目標を設定	令和3年度 令和4年度の 検討結果より、 目標を設定	令和3年度 令和4年度の 検討結果より、 目標を設定	令和3年度 令和4年度の 検討結果より、 目標を設定	
(2)								
(3)								

Ⅱ 質の高い都市経営の実現

施策	51-1-1
-----------	---------------

市民協働・公民連携意識の醸成		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		都市戦略本部	行財政改革推進部
		市民局	市民協働推進課
		目標値	
		令和7年度	令和12年度
1	地域活動・まちづくりに参加したいと思う市民の割合	54.2% (令和2年度)	57% 60%
2	公民連携セミナーの参加者数	72人 (平成30年度)	80人 90人

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 51-1-1-01	民間企業等と連携した情報の発信	(略)
2 51-1-1-02	協働情報の発信強化	(略)
3 51-1-1-03	CS90+運動の全市的推進	市とともにCS90+運動を推進する「CS・SDGsパートナーズ」を増やします。さらに、CS・SDGsパートナーズに対し、市の施策や事業、魅力を発信するとともに、企業・団体が地域活動等に取り組む気運を高め、CS・SDGsパートナーズの拡大につなげるため、CS・SDGsパートナーズによる市民満足度の向上につながる取組を、市から情報発信します。
4 51-1-1-04	庁内コミュニケーションの促進と推進体制の充実	(略)
5 51-1-1-05	協働意識の向上促進	(略)
6 51-1-1-06	公民連携セミナーの開催	(略)
7 51-1-1-07	高校生ファシリテーターの活躍	(略)

事業		51-1-1-03	CS90+運動の全市的推進					
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	都市経営戦略部						—	
事業目的	官民一体となった「CS90+運動」の全市的な推進により、市民満足度(さいたま市を「住みやすい」と思う人の割合)90%以上を目指すため、市内の企業・団体へCS90+運動を拡大します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・CS90+運動の趣旨に賛同し、市民満足度の向上及びSDGsの達成に取り組む企業・団体等を増やすため、市とともに運動を推進する「CS・SDGsパートナーズ」を募集します。 ・CS・SDGsパートナーズを通じて、市の取組をPRし、市民へ普及・啓発を図るため、CS・SDGsパートナーズに対し、市民満足度向上に関わる市の取組を情報発信します。 ・企業・団体が地域活動等に取り組む気運を高め、CS・SDGsパートナーズの拡大につなげるため、CS・SDGsパートナーズが行っている取組を情報発信します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1) CS・SDGsパートナーズの取組の情報発信	—	4回	4回	5回	5回	6回	令和7年度までに年度6回発信	
(2) CS・SDGsパートナーズ団体数	24団体増 (令和元年度) ※54団体 (R2.3.31現在)	30団体増	30 100団体増	30 100団体増	30 100団体増	30 100団体増	令和7年度までに 150 430団体増	
(3)								

※CSパートナーズ団体数

施策		52-1-1			
広報・広聴機能の充実				施策マネジメント局	
				市長公室	
				施策マネジメント課	
				広報課	
				目標値	
成果指標		実績		令和7年度	令和12年度
1	必要としている市政情報を得ることができていると思う市民の割合	65.3% (令和2年度)		70%	75%
2	市政に意見を言える機会や手段が備わっていると思う市民の割合	39.0% (令和2年度)		54%	69%

実施計画事業		
事業コード	事業名	事業概要
1 52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信	市民に分かりやすい形で市政情報を提供するため、市民とコミュニケーションをとりながら実施する出前講座や、動画・画像の活用を強化するほか、庁内外の若手、女性等が意見交換できる場を設け、新たなアイデアの創出と協働発信を実施します。また、専門家等の意見を聴く機会を拡充するなど体制の強化を図るとともに、専門家による「市民に伝わる」研修を実施します。
2 52-1-1-02	市民の関心・共感を高める情報発信	市の情報に対する関心・共感を高めるため、市の広報媒体である市公式SNS、市公式ホームページ、市報などを活用し、市民連携等による情報発信や市民インタビュー、市民投稿等の掲載強化を行います。
3 52-1-1-03	市民に信頼される広聴機能の充実	広く市民の声を聴き、市政への活用を図るために実施している様々な広聴事業を積極的に周知するとともに、市民の声データベースシステムの運用、市民の声モニターの活用、インターネット市民意識調査の拡充に加え、専門家等の意見を聴く機会を設けるなどの体制強化により、広聴機能の充実を図ります。

事業		52-1-1-01	市民に分かりやすい情報発信					
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	広報課						—	
事業目的	市民の市政への理解を深めます。							
事業内容	<p>市民に分かりやすい形で市政情報を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民とコミュニケーションをとりながら行う出前講座を推進します。 ・市公式SNS、市公式YouTubeチャンネルなどへの動画・画像の活用を強化するほか、定期的に庁内外の若手、女性等が意見交換できる場を設け、新たなアイデアの創出と協働発信を実施します。 ・効果的な情報発信を図るため、専門家等の意見を聴く機会を拡充するなど体制の強化を図ります。また、専門家による「市民に伝わる」研修を実施します。 ・インターネットを利用できない方に迅速に新型コロナウイルス感染症関連情報等を届けるため、マスメディアや民間事業者と連携した情報発信をします。また、庁内各課との連携体制を強化します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1) 出前講座の満足度	94% (令和元年度)	94%	94%	94%	94%	94%	令和7年度まで満足度94%を維持	
(2) 市公式YouTubeチャンネルの動画再生回数	485,721回 (令和元年度)	620,000回	690,000 792,000回	760,000 871,000回	830,000 955,000回	900,000 1,050,000回	令和7年度までに 900,000 1,050,000回	
(3) 市公式YouTubeチャンネルの登録者数	8,315人 (令和2年度)	9,800人	10,400 12,300人	11,000 14,500人	11,600 16,900人	12,200 19,600人	令和7年度までに 12,200 19,600人	
(4) 市公式SNSの登録者数	114,095人 (令和2年度)	134,000人	149,000人	164,000人	179,000人	194,000人	令和7年度までに194,000人	

事業		市民の関心・共感を高める情報発信						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	広報課						—	
事業目的	市民の市への関心・共感を高めます。							
事業内容	市政に対する市民の関心・共感を高める情報発信を行います。 ・市公式SNSなどを活用し、市民・大学・企業等との連携での情報発信を行います。 ・市報や市公式ホームページなどへの市民インタビュー記事や市民投稿などの掲載を強化します。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	市民・大学等と連携した情報発信企画実施数	6回 (令和元年度)	8回	9回 11回	10回 12回	11回 13回	12回 14回	令和7年度までに12回 14回
(2)	市公式SNSを活用した企画への市民投稿数	1,769件 (令和元年度)	2,600件	3,100件 3,200件	3,600件	4,100件	4,600件	令和7年度までに4,600件
(3)								

事業		市民に信頼される広聴機能の充実						
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	広聴課						—	
事業目的	市政に対する信頼感と、市民と本市の共有感を高めます。							
事業内容	市政に意見を言える機会や手段が多くあることを広く市民に浸透させます。 ・広聴事業を積極的に周知するとともに、市民の声データベースシステムの運用、市民の声モニターの活用、インターネット市民意識調査の拡充に加え、専門家等の意見を聴く機会を設けるなどの体制強化により、広聴機能の充実を図ります。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	市ホームページのジャンル「広聴・市民参加アンケート」へのアクセス件数	10,616件 (令和元年度)	12,096件	12,896件 15,725件	13,696件 16,525件	14,496件 17,325件	15,296件 18,125件	令和7年度に15,296件 18,125件
(2)	市民の声ウェブへのアクセス件数	78,465件 (令和元年度)	85,525件	89,525件	93,525件	97,525件	101,525件	令和7年度に101,525件
(3)								

施策		52-1-2			
効果的・効率的な区役所窓口サービスの提供				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				市民局	区政推進部
				目標値	
		成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	区役所窓口利用者アンケートにおける満足度の割合		97.4% (令和元年度)	90%	90%

実施計画事業		
事業コード	事業名	事業概要
1 52-1-2-01	区役所窓口総合サービスの向上	各区役所での自主的・主体的な窓口改善の好事例を共有、拡大し、窓口環境の改善、向上について継続的に取り組みます。 区役所窓口において、適切な対応・案内だけでなく、市民の利便性の向上と職員の負担軽減を実現する新たな取組を進めます。

事業		52-1-2-01	区役所窓口総合サービスの向上					
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	区政推進部						—	
事業目的	区役所窓口における市民満足度の向上を図ります。							
事業内容	<p>区役所における窓口環境の改善・向上について、継続的に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区役所での自主的・主体的な窓口改善の好事例を共有、拡大します。 ・新しい生活様式に対応しながら、常時混雑している区役所窓口での予約制度の導入など、市民の利便性の向上と職員の負担軽減を図るための窓口対応、窓口案内等の新たな取組を進めます。 ・デジタル技術を活用して、区役所の窓口サービスの向上に取り組みます。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	各区役所での自主的・主体的な窓口改善の取組の新規実施数	27事例 (令和元年度)	30事例	30事例	30事例	30事例	30事例	令和7年度までに取組150事例
(2)	区役所窓口サービスの向上に向けた新たな取組の導入	新たな取組の検討 (令和2年度)	新たな取組の検討・決定	新たな取組内容を決定後、目標値を設定 おくやみ窓口の開設 翻訳システム機器の導入検討・決定	新たな取組内容を決定後、目標値を設定 翻訳システム機器を順次導入	新たな取組内容を決定後、目標値を設定 翻訳システム機器を順次導入	新たな取組内容を決定後、目標値を設定 翻訳システム機器を順次導入	令和3年度までに新たな取組を決定後、目標値を設定 令和4年度までにおくやみ窓口を全区に開設 令和7年度までに翻訳システム機器を全区に導入
(3)	区役所窓口の改革が進んでいると感じる市民の割合	—	アンケート実施	アンケート結果に基づき、目標値を設定 85.0%	アンケート結果に基づき、目標値を設定 85.5%	アンケート結果に基づき、目標値を設定 86.0%	アンケート結果に基づき、目標値を設定 87.0%	令和3年度のアンケート結果に基づき、目標値を設定 令和7年度までに87.0%

施策 **52-2-1**

健全で持続可能な財政運営		施策マネジメント局		施策マネジメント課			
		財政局		財政課			
		都市戦略本部		行財政改革推進部			
		成果指標		実績			
				目標値			
				令和7年度		令和12年度	
1	一般会計(普通会計)における財政指標	実質公債費比率 5.3%(令和元年度)		実質公債費比率 18%未満		実質公債費比率 18%未満	

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1 52-2-1-01	事務事業の見直しによる健全財政の維持	新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態に伴う社会経済状況の変化に対応しながらも、健全財政による市政運営を維持する必要があることから、財政収支に関する中期試算で見込まれている各年度の収支不足額の解消に向けた取組の一つとして、既存事業の見直しを実施します。
2 52-2-1-02	補助事業等の見直し	(略)
3 52-2-1-03	公共施設マネジメントの推進	(略)
4 52-2-1-04	市民保養施設の活用	(略)
5 52-2-1-05	市税の収納率の向上	納税者の利便性向上や納付機会の拡大に向けた新たな納付方法導入の検討を進め、現年度課税分の収納対策を推進します。また、効率的かつ実効性の高い滞納整理を実施することで、市税収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ります。
6 52-2-1-06	国民健康保険事業の健全化	国民健康保険制度を持続可能な制度とするため、国民健康保険税収納対策、医療費及び保険給付の適正化の推進、適正な保険税率等の設定を実施します。
7 52-2-1-07	介護保険料の収納率の向上	10区において徴収体制(電話催告・訪問徴収)を強化するとともに、財産調査等を効率的かつ効果的に取り組むことにより、収納率の向上を図ります。
8 52-2-1-08	保育料の収納率の向上	口座振替の加入促進、催告を実施します。

9	52-2-1-09	公金の納付機会の拡大	(略)
10	52-2-1-10	ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用	貴重な財源である寄附金の受入れを増やし、財源の確保を図ります。また、地方創生の取組をより一層推進するため、地方創生応援税制の活用を図ります。
11	52-2-1-11	未利用資産の有効活用	(略)
12	52-2-1-12	保育園用務業務等の委託化	(略)
13	52-2-1-13	学校用務業務等の委託化	(略)
14	52-2-1-14	外郭団体の健全経営	(略)
15	52-2-1-15	使用料・手数料の見直し	(略)

事業		52-2-1-01	事務事業の見直しによる健全財政の維持					
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	行財政改革推進部		財政課				10,500,000千円	
事業目的	財政収支に関する中期試算で見込まれている各年度の収支不足を解消し、健全財政を維持します。							
事業内容	新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態に伴う社会経済状況の変化に対応しながらも、健全財政による市政運営を維持する必要があることから、当初予算編成時の収支不足額の解消に向けた取組の一つとして、既存事業の見直しを実施します。また、年度ごとに見直し方針を定め、対象事業を選定し、当該事業の費用対効果の検証等を行います。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	財政収支に関する中期試算に基づく各年度における収支不足額の解消	170億円 (令和3年度予算編成時)	146億円 (令和4年度収支不足額)	152 179億円 (令和5年度収支不足額)	160 215億円 (令和6年度収支不足額)	153 143億円 (令和7年度収支不足額)	144 163億円 (令和8年度収支不足額)	当初予算編成時において収支不足額を解消
(2)	当初予算編成時における既存事務事業の見直し額	693,927千円 (令和3年度予算編成時)	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	700,000千円	令和7年度まで毎年度見直し額700,000千円を維持
(3)								

事業		52-2-1-05	市税の収納率の向上					
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	収納対策課						13,451,709 18,749,725千円	
事業目的	市税収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ります。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付の促進や民間委託の導入による現年度課税分の収納対策を実施します。 ・滞納整理を進めることによる滞納繰越分の収納対策を実施します。 ・納付機会の拡大及び新型コロナウイルス感染症対策として非対面による納付の推進を図るため、新たな納付方法を導入します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1)	市税の収納率	98.24% (令和元年度)	96.90%	97.60 98.40%	98.10 98.50%	98.40 98.60%	98.50 98.60%	令和7 6年度まで に98.50 98.60%
(2)	市税の収入未済額	45.6億円 (令和元年度)	76億円	58 42億円	46 41億円	37億円	35億円	令和7年度まで に35億円
(3)								

事業		52-2-1-06 国民健康保険事業の健全化					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	国民健康保険課 収納対策課						
事業目的	国民健康保険事業の安定的な財政運営を目指します。						2,490,501 3,901,736千円
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上のため、期限内納付の促進や滞納整理など国民健康保険税収納対策を実施します。 ・健康づくりや生活習慣病重症化予防による医療費及び保険給付の適正化を推進します。 ・適正な保険税率等の設定を行います。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	国民健康保険税の収納率（現年課税分） 92.34% （令和元年度）	92.22%	92.25 94.00%	92.30 94.10%	92.35 94.20%	92.40 94.30%	令和7年度までに92.40 94.30%
(2)	保険者努力支援制度の得点率（インセンティブ） 56.9% （令和2年度）	57.0%	57.0%	57.0%	57.0%	57.0%	令和7年度まで得点率57.0%を維持
(3)							

事業		52-2-1-07 介護保険料の収納率の向上					
再掲先							5年間の財政効果
事業課	介護保険課						
事業目的	介護保険料の収納率向上を図ります。						632,244 961,679千円
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・10区において徴収体制を強化し、介護保険料を滞納している方に対して職員による電話催告及び訪問徴収を実施します。 ・納付に至らない場合は、財産調査を行い、滞納処分を実施します。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1)	介護保険料の収納率 96.94% （令和元年度）	97.20%	97.40 97.90%	97.60 98.00%	97.80 98.05%	98.00 98.10%	令和7年度までに98.00 98.10%
(2)							
(3)							

事業		52-2-1-08					保育料の収納率の向上	
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	保育課							
事業目的	保育料の収納率向上を図ります。						63,761 297,760千円	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文書送付等により口座振替の加入促進を行います。 ・電話・納付書手渡しなどによる催告を実施します。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1) 保育料の収納率	96.4% (令和元年度)	95.1%	95.2 96.6%	95.3 96.7%	95.4 96.8%	95.5 96.9%	令和7年度まで に95.5 96.9%	
(2) 保育料の口座振替率	93.1% (令和元年度)	93.3%	93.4%	93.5%	93.6%	93.7%	令和7年度まで に93.7%	
(3)								

事業		52-2-1-10					ふるさと応援寄附の充実と地方創生応援税制の活用	
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	財政課 都市経営戦略部							
事業目的	寄附金の受入れを増やし、財源の確保を図ります。また、地方創生応援税制の活用により、地方創生の取組をより一層推進します。						42,500 44,400千円	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の取組や魅力を発信できる体験型のお礼品等を拡充します。 ・寄附金の用途を明確化(対象事業の選定、事業PR)します。 ・さいたま市『ふるさと応援』寄附の広報周知を実施します。 ・新型コロナウイルス感染症の状況により、寄附の使いみちである「新型コロナウイルス感染症対策さいたま応援寄附～コロナと戦う人たちへ～」の設定を継続します。 上記を通じて、寄附受入れの拡大を図ります。							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1) ふるさと応援寄附受入金額	22,753千円 (令和元年度)	前年度比 10%増	前年度比 10%増	前年度比 10%増	前年度比 10%増	前年度比 10%増	令和7年度まで 毎年度10%増	
(2) 地方創生応援税制に係る寄附企業数	0件 (令和3年度)	=	5件	6件	8件	=	令和6年度まで の3年間で19件	
(3)								

施策	52-2-2
-----------	---------------

公営企業の健全経営		施策マネジメント局	施策マネジメント課
		都市戦略本部	行財政改革推進部
		目標値	
	成果指標	実績	
		令和7年度	令和12年度
1	各企業会計における財政指標	資金不足比率「—」 (令和元年度)	資金不足比率 「—」

※資金不足が生じていない状態を「—」として表記

実施計画事業

事業コード	事業名	事業概要
1	52-2-2-01 水道事業の健全経営	(略)
2	52-2-2-02 下水道事業の健全経営	(略)
3	52-2-2-03 病院事業の健全経営	さいたま市立病院中期経営計画を着実に実施するとともに、地方公営企業法の全部適用への移行を含む経営形態の見直しについて検討します。

事業		52-2-2-03					病院事業の健全経営	
再掲先							5年間の財政効果	
事業課	病院財務課						—	
事業目的	健全経営を推進し、市民が可能な限り地域の中で必要な医療を受けることができる「地域完結型医療の要」を目指します。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市立病院中期経営計画の実施、進捗管理及び評価を行います。 ・次期中期経営計画改定の検討・策定を行います(令和3年度まで・令和7年度まで)。 ・地方公営企業法の全部適用への移行を含む経営形態見直しの検討を行います。 ◆令和4年3月に策定した「第3次さいたま市立病院中期経営計画」に基づき、各年度の目標等の見直しを行いました。 							
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
(1) 経常収支比率	91.7% (令和元年度)	86.8%	94.6 90.5%	95.2 94.2%	97.4 97.8%	99.6 98.4%	令和7年度まで に99.6 98.4%	
(2)								
(3)								

施策		52-4-1			
ICTやデータを活用した行政サービス、業務効率化				施策マネジメント局	施策マネジメント課
				都市戦略本部	デジタル改革推進部
				目標値	
		成果指標	実績	令和7年度	令和12年度
1	各職場においてICTの活用や政策立案・事業改善等にデータを活用できていると感じている職員の割合		33% (令和元年度)	50%	70%

実施計画事業			
事業コード	事業名	事業概要	
1 52-4-1-01	窓口手続のオンライン化拡充	多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応するため、窓口手続のオンライン化など、ICTの導入により市民の利便性を向上させます。	
2 52-4-1-02	さいたまシティスタットの推進	(略)	
3 52-4-1-03	情報システムの最適化	(略)	
4 52-4-1-04	ICTを活用できる人材の育成	(略)	
5 52-3-2-01 【再掲】	働きやすい職場環境整備の推進	(略)	

事業		52-4-1-01	窓口手続のオンライン化拡充				
再掲先							5年間の財政効果
事業課	デジタル改革推進部						—
事業目的	窓口手続のオンライン化など、ICTの導入により、多様化する市民ニーズや新しいライフスタイルに対応し、市民の利便性を向上させます。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運用中の電子申請共同システムで申請できる手続を追加・拡充します。 ・同システムの追加機能である来庁予約サービスを導入します(令和3年度)。 ・法令、県条例を根拠とする窓口手続を除き、押印省略が整った手続から順次オンライン化します。 ・同システムの追加機能であるキャッシュレス決済機能を導入します。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上記の取組を加速させます。 						
目標指標	実績	各年度の目標					計画期間 最終目標
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
(1) 電子申請システムに追加された窓口手続数	・9手続(令和元年度) ・令和3年度対象手続詳細調査	・200手続を拡充 ・オンライン化計画策定	計画に基づき実施 ＝	計画に基づき実施 ＝	計画に基づき実施 ＝	計画に基づき実施 ＝	令和7年度までに原則すべての手続をオンライン化する 目標指標(1)、(2)を目標指標(3)に統合
(2) 来庁予約サービスを利用した窓口手続数	—	・30手続を実施 ・計画策定	計画に基づき実施 ＝	計画に基づき実施 ＝	計画に基づき実施 ＝	計画に基づき実施 ＝	令和7年度までの計画期間を通じて実施する 目標指標(1)、(2)を目標指標(3)に統合
(3) オンライン化された窓口手続の割合	22% (令和3年度)	＝	48%	65%	80%	原則オンライン化	令和7年度までに原則すべての手続をオンライン化する

(2) 重点戰略事業

※各欄内の「掲載ページ」には、本報告書の該当ページ数を表示しています。

重点戦略1 「さいたま」の5つの魅力を生かして、成長・発展する戦略
 ～「しあわせ」を実感し、市民や企業から選ばれる都市の創造～

戦術3 笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造

事業名	次世代型スポーツ施設の誘致・整備				
事業課	スポーツ政策室、スポーツ振興課				
事業コード	03-2-1-09	掲載ページ	(本報告書P24)		
<重点取組内容> プロスポーツを始めとするスポーツイベント・大会やエンターテインメントイベントの開催等による採算の重視とデジタル技術を活用したスポーツ施設の誘致・整備により、来街者の増加による地域振興を図るとともに、需要分散による市民や地域クラブの既存施設の利用機会の増加を図ります。					
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
誘致・整備に係る方針の決定	方針に基づき新たな目標を設定				
		サウンディング(※)型市場調査の実施、整備手法の決定	令和4年度に決定した整備手法に基づき、目標を設定		

※行政が事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと

事業名		市街地開発事業の推進（都心）		
事業課	都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所、大宮駅東口まちづくり事務所、大宮駅西口まちづくり事務所			
事業コード	09-1-1-02	掲載ページ	(本報告書P65)	
<p><重点取組内容></p> <p>【浦和駅周辺】 商業・業務機能、文化・交流機能の集積や、交通結節機能、都市防災機能の向上を図るため、浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、都市計画道路を整備します。</p> <p>【大宮駅東口】 都心としての拠点性や防災性の向上を図るため、大宮駅東口大門町2丁目中地区市街地再開発事業にて市民生活の拠点を整備すること及び大宮駅東口大門町3丁目中地区市街地再開発事業の施行により、大宮駅東口地区のまちづくりを推進します。</p> <p>【大宮駅西口】 防災性の向上、土地の有効活用、交通環境の改善などを図るため、第三地区における市街地再開発事業や第四地区の土地区画整理事業による都市計画道路の公共施設整備等により、大宮駅西口地区のまちづくりを推進します。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<p>【浦和駅周辺】 (浦和駅西口南高砂地区)</p> <p>権利変換計画認可・施設建築物工事着手</p>	施設建築物工事実施			施設建築物工事竣工
(浦和西口停車場線)	施設建築物工事実施			
事業用地買収	道路整備着工	道路整備実施	事業完了	
<p>【大宮駅東口】 (大門町2丁目中地区)</p> <p>施設建築物工事竣工</p>	組合解散・清算			
(大門町3丁目中地区)	準備組合設立	都市計画提案 都市計画決定	事業計画認可 権利変換計画認可	施設建築物工事実施
<p>【大宮駅西口】 (第3-B地区)</p> <p>施設建築物工事実施</p>		施設建築物工事竣工	組合解散・清算	
(第3-A・D地区)				
権利変換計画認可に向けた合意形成	権利変換計画認可	施設建築物工事着手	施設建築物工事実施	
(第四地区)				
補償・工事				工事・換地計画検討

事業名		浦和駅周辺地区のまちづくりの推進		
事業課	都心整備課、浦和駅周辺まちづくり事務所、都市経営戦略部			
事業コード	09-1-2-10	掲載ページ	(本報告書P68)	
<p><重点取組内容></p> <p>まちづくりの指針となるビジョンでまちの将来像を描き、その実現に向けて、市役所本庁舎移転後の現庁舎地の利活用の検討等の取組により、都市機能の集積強化・再形成を図り、市民協働・公民連携によりまちづくりを進めます。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
【(仮称)浦和駅周辺まちづくりビジョン】				
まちづくりビジョン骨子策定	まちづくりビジョン策定	まちづくりビジョンに基づき新たな目標を設定 アクションプランの実施・検討		
有識者会議・シンポジウムの開催				
有識者会議・シンポジウム等の開催				
		エリアプラットフォームの検討・立ち上げ・活動		
【現庁舎地利活用の検討】				
新庁舎整備等基本構想策定	基礎調査	令和4年度の基礎調査を踏まえて、目標を設定		
段階に応じた市民、学識経験者、民間事業者等への意見聴取				

新規事業

事業名		新庁舎の整備		
事業課	都市経営戦略部			
事業コード	09-1-2-11	掲載ページ	(本報告書P68)	
<p><重点取組内容></p> <p>本市が将来にわたって持続的な住民サービスを提供し、政令指定都市として未来へ躍進する都市経営を進める拠点となる本庁舎については、令和13年度を目途に「さいたま新都心バスターミナルほか街区」への新庁舎の移転整備を行います。</p>				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新庁舎整備等基本構想策定	基本計画策定 民間市場調査		事業者選定	
段階に応じた市民、学識経験者、民間事業者等への意見聴取				

さいたま市総合振興計画 基本計画 実施計画
2021(令和3年度)-2025(令和7年度)

令和4(2022)年度改定版(改定箇所のみ)

令和4(2022)年12月発行

発行 さいたま市

編集 さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部
〒330-9588

さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号

電話 048-829-1111(代表)

FAX 048-827-8656(代表)

E-Mail toshi-keiei@city.saitama.lg.jp



この冊子は 360 部作成し、1 部当たりの印刷費用は 320 円（概算）です。